（旧） 第3回審議会

第２節

重点的・横断的な取組

市のまちづくりの基本理念である「歴史と文化が薫り 人と自然が共生できる持続可能な島 ～子どもからお年寄りまで 誰もがいきいきと輝ける島～」の実現に向け、本市の喫緊の課題である人口減少問題や、離島特有の課題に対し各施策を着実に実行していくために、グローバルな視点や教育の視点、情報通信技術の進展を踏まえつつ、特に重点的に取り組むべき施策を分野横断的に位置付けた５つの「重点的・横断的な取組」を設定しました。また、取組にあたっては、市民や事業所など地域と協働し進めます。

1 暮らしを守るライフラインと防災・減災の強化

2 子育て支援・健幸さどの実現

3 地域医療と福祉の維持・確保

4 強い経済と地域循環共生圏の一体的な推進

5 誰一人取り残さない社会の実現

（新）第4回審議会

資料 2-1

第２節

重点的・横断的な取組

市のまちづくりの基本理念である「歴史と文化が薫り 人と自然が共生できる持続可能な島 ～子どもからお年寄りまで 誰もがいきいきと輝ける島～」の実現に向け、本市の喫緊の課題である人口減少問題や、離島特有の課題に対し各施策を着実に実行していくために、グローバルな視点や教育の視点、情報通信技術の進展を踏まえつつ、特に重点的に取り組むべき施策を分野横断的に位置付けた５つの「重点的・横断的な取組」を設定しました。また、取組にあたっては、市民や事業所など地域と協働し進めます。

1 暮らしを守るライフラインと防災・減災の強化

2 子育て支援・健幸さどの実現

3 地域医療と福祉の維持・確保

4 強い経済と地域循環共生圏の一体的な推進

5 市民一人ひとりがいきいきと活躍する社会の実現

（旧） 第3回審議会

第2節 重点的・横断的な取組 「1 暮らしを守るライフラインと防災・減災の強化」

1 暮らしを守るライフラインと防災・減災の強化

■自治組織の維持・公共交通の維持

少子高齢化や若者の島外流出により、一部の地域では、伝統行事や地域の活動など、地域コミュニティの衰退が懸念されています。自治組織の維持に向けて、地域住民の主体的な地域活動に加え、都市等から人材を受け入れることで地域活動の維持・活性化を図ります。

また、住民生活の基盤となる公共交通については、路線バスに代わる市営コミュニティバスの運行に向けた準備を進めるとともに、生活と観光の両面で利用できる循環バスの実証調査を行うなど、島内全体を見据えた効率的な公共交通網を再構築し、交通空白地の解消に努めます。

（グラフ・図表）タイトル
調整中

主な施策	コミュニティの活性化 / 関係人口・交流人口の拡大 / 公共交通の利便性向上・交通網再編		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	二地域居住者登録数	0 人	530 人
	公共交通市民満足度	14.2%（R8）	20.0%

■災害に強い地域づくり

離島である本市が地震や津波などにより被災した場合、本土と比べ応援や物資の確保に時間を要することから、各地域でできる限り救助活動・避難所運営を行えるような体制づくりが必要です。また、安全・安心なまちづくりに向けた行政と地域の連携が求められています。

このため、減災に対する市民の意識の醸成や自助・共助の体制の強化に向け、地域での自主防災組織の育成を進めるとともに、地区防災計画の策定率 100%を目標として、防災力の強化を支援します。

（グラフ・図表）タイトル
調整中

主な施策	「自助・共助・公助」が連携した防災体制の構築 / 地域特性に対応した災害に強い基盤と環境づくりの推進		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	防災対策に対する満足度	22.0%	50.0%
	地区防災計画策定率	42.0%	100.0%
	自主防災組織訓練実施率	31.0%	60.0%
	住宅の耐震化率	72.0%	77.0%

（新）第4回審議会

第2節 重点的・横断的な取組 「1 暮らしを守るライフラインと防災・減災の強化」

1 暮らしを守るライフラインと防災・減災の強化

■自治組織の維持・公共交通の維持

少子高齢化や若者の島外流出により、一部の地域では、伝統行事や地域の活動など、地域コミュニティの衰退が懸念されています。自治組織の維持に向けて、地域住民の主体的な地域活動に加え、都市等から人材を受け入れることで地域活動の維持・活性化を図ります。

また、住民生活の基盤となる公共交通については、路線バスに代わる市営コミュニティバスの運行に向けた準備を進めるとともに、生活と観光の両面で利用できる循環バスの実証調査を行うなど、島内全体を見据えた効率的な公共交通網を再構築し、交通空白地の解消に努めます。

（グラフ・図表）タイトル
調整中

主な施策	コミュニティの活性化 / 関係人口・交流人口の拡大 / 公共交通の利便性向上・交通網再編		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	二地域居住者登録数	0 人	530 人
	公共交通市民満足度	14.2%（R8）	20.0%

■災害に強い地域づくり

離島である本市が地震や津波などにより被災した場合、本土と比べ応援や物資の確保に時間を要することから、各地域でできる限り救助活動・避難所運営を行えるような体制づくりが必要です。また、安全・安心なまちづくりに向けた行政と地域の連携が求められています。

このため、減災に対する市民の意識の醸成や自助・共助の体制の強化に向け、地域での自主防災組織の育成を進めるとともに、地区防災計画の策定率 100%を目標として、防災力の強化を支援します。

（グラフ・図表）タイトル
調整中

主な施策	「自助・共助・公助」が連携した防災体制の構築 / 地域特性に対応した災害に強い基盤と環境づくりの推進		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	防災対策に対する満足度	22.0%	50.0%
	地区防災計画策定率	42.0%	100.0%
	自主防災組織訓練実施率	31.0%	60.0%
	住宅の耐震化率	71.9%	77.0%

（旧） 第3回審議会

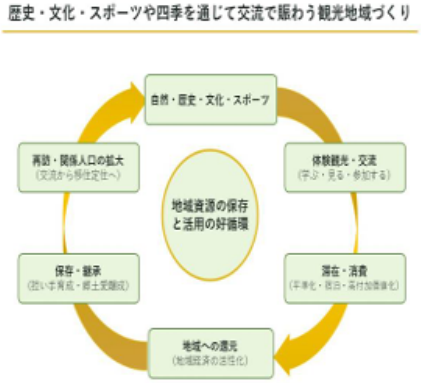
第2節 重点的･横断的な取組 「4 強い経済と地域循環共生圏の一体的な推進」

■歴史・文化・スポーツや四季を通じて交流で賑わう観光地域づくり

「佐渡島の金山」の世界遺産登録後、観光入込客数はコロナ禍以前の水準へ回復し、宿泊･飲食などの観光産業等への新たな企業投資の動きもみられるなど、島の賑わいにつながる効果が表れています。また、佐渡における過ごし方にも変化の兆しが見られ、マリンアクティビティ、キャンプなどを目的とする来島者が増えつつあるところです。

世界遺産登録をきっかけに佐渡が再認知される中、今後は佐渡の自然環境を十分に満足いただくための受入環境を整備するとともに、能や鬼太鼓等の文化や歴史をより一層国内外へ発信し、保存や継承に還元します。また、文化やスポーツを通じて市民の健康や活力につなげつつ、学生をはじめとする島外各地との交流機会を創出します。

佐渡の歴史･文化･スポーツや四季を通じて体験できる自然環境を舞台に、観光･交流によって地域への還元や保存継承、そして移住への流れを創出し、定住につなげる好循環を目指します。



主な施策	観光客の満足度向上に係る環境基盤整備 / 消費額向上に係る滞在型観光促進 / 戦略的情報発信 / 世界遺産等の地域資源の保存と活用 / 郷土愛の醸成と担い手の育成 / 博物館・資料館等の事業の推進 / 「育てる」「健康」「支える」スポーツの推進		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	観光客のうち２泊以上宿泊する人の割合	55.4%	65.6%
	１人当たりの観光消費額	57,200 円	72,700 円

（新）第4回審議会

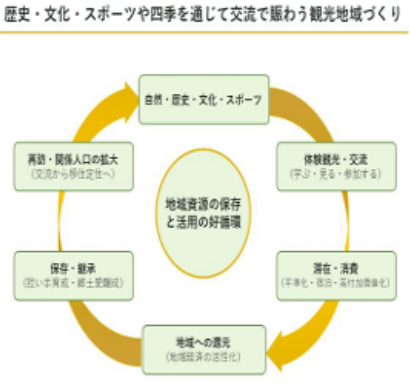
第2節 重点的･横断的な取組 「4 強い経済と地域循環共生圏の一体的な推進」

■歴史・文化・スポーツや四季を通じて交流で賑わう観光地域づくり

「佐渡島の金山」の世界遺産登録後、観光入込客数はコロナ禍以前の水準へ回復し、宿泊･飲食などの観光産業等への新たな企業投資の動きもみられるなど、島の賑わいにつながる効果が表れています。また、佐渡における過ごし方にも変化の兆しが見られ、マリンアクティビティ、キャンプなどを目的とする来島者が増えつつあるところです。

世界遺産登録をきっかけに佐渡が再認知される中、今後は佐渡の自然環境を十分に満足いただくための受入環境を整備するとともに、能や鬼太鼓等の文化や歴史をより一層国内外へ発信し、保存や継承に還元します。また、文化やスポーツを通じて市民の健康や活力につなげつつ、学生をはじめとする島外各地との交流機会を創出します。

佐渡の歴史･文化･スポーツや四季を通じて体験できる自然環境を舞台に、観光･交流によって地域への還元や保存継承、そして移住への流れを創出し、定住につなげる好循環を目指します。



主な施策	観光客の満足度向上に係る環境基盤整備 / 消費額向上に係る滞在型観光促進 / 戦略的情報発信 / 世界遺産等の地域資源の保存と活用 / 郷土愛の醸成と担い手の育成 / 博物館・資料館等の事業の推進 / 「育てる」「健康」「支える」スポーツの推進		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	観光客のうち２泊以上宿泊する人の割合	55.4%	66.0%
	１人当たりの観光消費額	57,200 円	73,000 円

（旧） 第3回審議会

第2節 重点的･横断的な取組「5 誰一人取り残さない社会の実現」

5 誰一人取り残さない社会の実現

■誰一人取り残さない社会の実現

少子高齢化や核家族化が進み、人々の価値観や生活様式などの多様化により地域の結びつきが希薄化しているなか、生活スタイルや豊かさに対する市民の意識は大きく変化しています。高齢者や障がい者、子育て世帯など、誰もが地域で安心していきいきとした生活を送ることができるよう、お互いを尊重し思いやり、助け合う地域づくりが求められています。

このため、市民や地域の多様なニーズに応じられるよう、ICT の活用も含めた公的サービスを可能な限り充実させるとともに、支え合いの仕組みづくりを地域とともに推進します。また、人と人がつながり年齢や国籍、障がいの有無等に関わらず、誰もが地域で自分らしく豊かに生活できる共生社会の実現に向けた取組を進めます。

「今後も佐渡市に住み続けたいと思う人」の割合
資料：佐渡市総合計画市民アンケート調査

主な施策	地域医療の充実 / 健康づくりの推進 / 高齢者福祉・介護の充実 / 子育て支援の充実 / 障がい者福祉の充実 / 地域福祉の充実 / 生涯学習の推進 / スポーツの推進 / 雇用機会・就労環境の充実 / 人権の尊重 / 男女共同参画の推進 / 市民参画と協働による地域づくりの推進		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	佐渡に住み続けたい人の割合	74.4%	90.0%

（新）第4回審議会

第2節 重点的･横断的な取組「5 市民一人ひとりがいきいきと活躍する社会の実現」

5 市民一人ひとりがいきいきと活躍する社会の実現

■誰一人取り残さない社会の実現

少子高齢化や核家族化が進み、人々の価値観や生活様式などの多様化により地域の結びつきが希薄化しているなか、生活スタイルや豊かさに対する市民の意識は大きく変化しています。高齢者や障がい者、子育て世帯など、誰もが地域で安心していきいきとした生活を送ることができるよう、お互いを尊重し思いやり、助け合う地域づくりが求められています。

このため、市民や地域の多様なニーズに応じられるよう、ICT の活用も含めた公的サービスを可能な限り充実させるとともに、支え合いの仕組みづくりを地域とともに推進します。また、人と人がつながり年齢や国籍、障がいの有無等に関わらず、誰もが地域で自分らしく豊かに生活できる共生社会の実現に向けた取組を進めます。

「今後も佐渡市に住み続けたいと思う人」の割合
資料：佐渡市総合計画市民アンケート調査

■人材創出社会の実現

全国において地方から首都圏への人口流出と少子化に伴う人口減少が重なり、佐渡市においても、医療・介護・福祉などのエッセンシャルワーカーをはじめ、産業や地域づくりなどのあらゆる分野において人材の確保が喫緊の課題となっています。

絶対数としての人口は減ることを想定しながらも、官民が連携して佐渡の自然や文化、歴史等を活用した人口減少社会の中での暮らしの豊かさを求めた島づくりを進めながら、二地域居住や移住定住を推進し、多様な雇用機会を創出して労働力の確保に取り組みます。また、産み育てやすく、安心して子どもを育てることができる島づくりに取り組みながら、佐渡で生まれた子どもたちに郷土を知り、佐渡に帰ってきてもらう教育機会の充実を図るとともに、健康寿命日本一を目指してアクティブシニアを多く輩出する仕組みを徹底し、島の将来を担う人材創出社会の実現を目指します。

主な施策	地域医療の充実 / 健康づくりの推進 / 高齢者福祉・介護の充実 / 子育て支援の充実 / 障がい者福祉の充実 / 地域福祉の充実 / 生涯学習の推進 / スポーツの推進 / 雇用機会・就労環境の充実 / 人権の尊重 / 男女共同参画の推進 / 市民参画と協働による地域づくりの推進		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	佐渡に住み続けたい人の割合	74.4%	90.0%

（旧） 第3回審議会

施策 1-5 道路施設等の整備

対応する主な SDGs



基本方針

■計画的な道路施設等の整備と ICT 等の新技術を活用した効率的かつ適正な維持管理や施設の定期点検等を行い、安全で快適に移動できるまちづくりを目指します。

現状と課題

■市道は、集落間を結ぶ幹線道路や生活に欠かせない生活道路ですが、道路の幅員が狭い区間や線形が悪い区間、未舗装区間等も多く、改良率 49.9%と低い状況です。また、国中地区における国道 350 号においては、渋滞の発生が見られることや、主要地方道佐渡一周線等においては、線形の悪い危険箇所や大型バス等通行不能区間があるなどの課題があり、住民生活に支障をきたしています。そのため、各道路管理者と調整のうえ、国道・県道を含めた道路ネットワークの再編や狭あい区間の解消など国県への働きかけや、地域住民との協働による集中的かつ効率的な整備を行う必要があります。

■本市が点検管理する橋梁は全体で 843 橋であり、うち建設後 50 年を経過する高齢化橋梁は 38%となっていますが、今後急速に増大し、20 年後には 83%に達する見込みです。そのため、事後保全型管理から道路パトロールや点検等の実施による健全度の判定、また、判定結果を踏まえた予防保全型管理への転換を行い、合理的かつ効率的な維持保全を行う必要があります。

■近年の自然災害は激甚化・頻発化しており、集中豪雨や線状降水帯等の影響による急激な河川増水や土砂災害が多発しているほか、能登半島地震においては道路に甚大な被害を受けたことから、災害を未然に防ぐための適正な道路施設の維持管理や国土強靭化による防災・減災の取組が求められています。また、離島における港湾は、災害時等の防災拠点及び輸送基地として重要な役割もあり、機能維持及び機能強化に向けた整備が必要不可欠です。

（新）第4回審議会

施策 1-5 道路施設等の整備

対応する主な SDGs



基本方針

■計画的な道路施設等の整備と ICT 等の新技術を活用した効率的かつ適正な維持管理や施設の定期点検等を行い、安全で快適に移動できるまちづくりを目指します。

現状と課題

■市道は、集落間を結ぶ幹線道路や生活に欠かせない生活道路ですが、道路の幅員が狭い区間や線形が悪い区間、未舗装区間等も多く、改良率 49.7%と低い状況です。また、国中地区における国道 350 号においては、渋滞の発生が見られることや、主要地方道佐渡一周線等においては、線形の悪い危険箇所や大型バス等通行不能区間があるなどの課題があり、住民生活に支障をきたしています。そのため、各道路管理者と調整のうえ、国道・県道を含めた道路ネットワークの再編や狭あい区間の解消など国県への働きかけや、地域住民との協働による集中的かつ効率的な整備を行う必要があります。

■本市が点検管理する橋梁は全体で 843 橋であり、うち建設後 50 年を経過する高齢化橋梁は 38%となっていますが、今後急速に増大し、20 年後には 83%に達する見込みです。そのため、事後保全型管理から道路パトロールや点検等の実施による健全度の判定、また、判定結果を踏まえた予防保全型管理への転換を行い、合理的かつ効率的な維持保全を行う必要があります。

■近年の自然災害は激甚化・頻発化しており、集中豪雨や線状降水帯等の影響による急激な河川増水や土砂災害が多発しているほか、能登半島地震においては道路に甚大な被害を受けたことから、災害を未然に防ぐための適正な道路施設の維持管理や国土強靭化による防災・減災の取組が求められています。また、離島における港湾は、災害時等の防災拠点及び輸送基地として重要な役割もあり、機能維持及び機能強化に向けた整備が必要不可欠です。

（旧）第3回審議会

第3節　分野別施策「施策 1-5 道路施設等の整備」

施策の展開

1．安全・安心な市道整備

主な取組	■集落間を結ぶ道路の線形が悪い区間など、事故等の危険性解消や利便性の向上に向けた市道の改良整備を行います。 ■緊急車両や除雪車両も通行できず、市民の生活の支障になっている道路の幅員が狭い区間等の市道の拡幅整備を行います。		
主な事業	社会資本整備総合交付金事業、市道改良舗装事業		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	市道の改良率	49.9%	51.0%

2．道路橋梁の長寿命化

主な取組	■道路法に基づく 5 年に 1 回の定期点検により、橋梁の健全性を把握し、市民の安全通行の確保に努めます。 ■老朽化により通行の安全性が懸念される橋梁について、橋梁補修を実施し、施設の長寿命化に努め、安全性の確保を図ります。		
主な事業	道路メンテナンス事業、社会資本整備総合交付金事業		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	市道橋梁の健全度率	81.7%	96.0%

3．道路等の適正管理

主な取組	■道路法に基づく舗装点検を行い、舗装面の状況を把握し、市民の安全通行の確保に努めます。 ■舗装補修及び安全施設補修を実施することにより、通行時の事故防止にもつながり、道路利用者の安全確保を図ります。		
主な事業	社会資本整備総合交付金事業、公共施設等適正管理推進事業、緊急自然災害防止対策事業、交通安全施設整備事業		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	舗装の修繕延長（累計）	17.5km	32.5km

役割分担や協力の考え方

市民・団体等	事業者等	行政
■市民のきめ細やかな目線から、要望や危険箇所等の情報提供に協力しましょう。	■専門的な観点から、技術的、効率的かつ経済性の優れた施工方法等の提案に取り組みましょう。	■行政の立場から、主導的に安全･安心なまちづくりに向けて、適切に対応します。

（新）第4回審議会

第3節　分野別施策「施策 1-5 道路施設等の整備」

施策の展開

1．安全・安心な市道整備

主な取組	■集落間を結ぶ道路の線形が悪い区間など、事故等の危険性解消や利便性の向上に向けた市道の改良整備を行います。 ■緊急車両や除雪車両も通行できず、市民の生活の支障になっている道路の幅員が狭い区間等の市道の拡幅整備を行います。		
主な事業	社会資本整備総合交付金事業、市道改良舗装事業		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	市道の改良率	49.7%	50.0%

2．道路橋梁の長寿命化

主な取組	■道路法に基づく 5 年に 1 回の定期点検により、橋梁の健全性を把握し、市民の安全通行の確保に努めます。 ■老朽化により通行の安全性が懸念される橋梁について、橋梁補修を実施し、施設の長寿命化に努め、安全性の確保を図ります。		
主な事業	道路メンテナンス事業、社会資本整備総合交付金事業		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	市道橋梁の健全度率	81.7%	96.0%

3．道路等の適正管理

主な取組	■道路法に基づく舗装点検を行い、舗装面の状況を把握し、市民の安全通行の確保に努めます。 ■舗装補修及び安全施設補修を実施することにより、通行時の事故防止にもつながり、道路利用者の安全確保を図ります。		
主な事業	社会資本整備総合交付金事業、公共施設等適正管理推進事業、緊急自然災害防止対策事業、交通安全施設整備事業		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	舗装の修繕延長（累計）	17.5km	32.5km

役割分担や協力の考え方

市民・団体等	事業者等	行政
■市民のきめ細やかな目線から、要望や危険箇所等の情報提供に協力しましょう。	■専門的な観点から、技術的、効率的かつ経済性の優れた施工方法等の提案に取り組みましょう。	■行政の立場から、主導的に安全･安心なまちづくりに向けて、適切に対応します。

（旧） 第3回審議会

第3節　分野別施策「施策 1-7　下水道施設の整備」

施策の展開

1．自然環境の保全に向けた下水道接続等の促進

主な取組	■市報・ホームページ等を活用した広報活動、アンケートの分析に基づいた下水道への接続促進と合併処理浄化槽への転換促進に取り組みます。		
主な事業	下水道未接続者や単独浄化槽利用者などへの啓発普及活動、公共下水道整備事業		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	汚水衛生処理率	61.1%	63.8%

2．安定した下水道経営と施設の維持管理

主な取組	■下水道事業経営戦略を定期的に見直し、効果を検証して次の対策につなげます。 ■下水道施設の統廃合等により維持管理経費の軽減に取り組みます。		
主な事業	下水道事業経営戦略の改定、処理施設の統廃合		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	経費回収率	55.9%	61.5%

3．災害に備えた体制整備

主な取組	■国庫補助事業を活用し、災害に備えた雨水施設整備や施設の耐震化に取り組みます。		
主な事業	浸水対策事業、地震対策事業		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	浸水対策事業整備地区数（佐和田・真野地区）	37 か所	50 か所

役割分担や協力の考え方

市民・団体等	事業者等	行政
■下水道が利用できる区域では下水道に接続し、浄化槽区域では合併処理浄化槽に転換して、まちをきれいに保ちましょう。	■行政と共に維持管理の体制強化を図りましょう。 ■下水道、または合併処理浄化槽に転換しましょう。	■普及促進や適切な施設管理により自然環境の保全に努めます。 ■防災力向上に取り組みます。 ■経営の健全化に取り組みます。

（新）第4回審議会

第3節　分野別施策「施策 1-7　下水道施設の整備」

施策の展開

1．自然環境の保全に向けた下水道接続等の促進

主な取組	■市報・ホームページ等を活用した広報活動、アンケートの分析に基づいた下水道への接続促進と合併処理浄化槽への転換促進に取り組みます。		
主な事業	下水道未接続者や単独浄化槽利用者などへの啓発普及活動、公共下水道整備事業		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	汚水衛生処理率	61.1%	67.8%

2．安定した下水道経営と施設の維持管理

主な取組	■下水道事業経営戦略を定期的に見直し、効果を検証して次の対策につなげます。 ■下水道施設の統廃合等により維持管理経費の軽減に取り組みます。		
主な事業	下水道事業経営戦略の改定、処理施設の統廃合		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	経費回収率	55.9%	61.5%

3．災害に備えた体制整備

主な取組	■国庫補助事業を活用し、災害に備えた雨水施設整備や施設の耐震化に取り組みます。		
主な事業	浸水対策事業、地震対策事業		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	浸水対策事業整備地区数（佐和田・真野地区）	37 か所	50 か所

役割分担や協力の考え方

市民・団体等	事業者等	行政
■下水道が利用できる区域では下水道に接続し、浄化槽区域では合併処理浄化槽に転換して、まちをきれいに保ちましょう。	■行政と共に維持管理の体制強化を図りましょう。 ■下水道、または合併処理浄化槽に転換しましょう。	■普及促進や適切な施設管理により自然環境の保全に努めます。 ■防災力向上に取り組みます。 ■経営の健全化に取り組みます。

（旧） 第3回審議会

第3節　分野別施策「施策 1-8　都市計画の推進」

施策 1-8　都市計画の推進

対応する主な SDGs



基本方針

■自然や文化を活かした社会・経済をネットワークでつなぎ、魅力ある生活環境を形成するとともに、困窮者への住宅の提供や災害から命や暮らしを守る生活基盤を整備することにより、愛着をもって暮らし続けられるまちづくりを目指します。

現状と課題

■人口減少や少子高齢化の進行により、令和 7 年度において市内の世帯数が、令和 3 年度よりも 4.5%減少したことを鑑みると、市街地の空洞化や集落の過疎化が進み、地域の活力低下が懸念されます。快適で安全な暮らしやすい都市環境を維持・向上させるとともに、歴史・文化・自然と調和した良好な景観の保全・形成を図り、魅力ある都市空間を創出していくことが求められています。

■都市公園は市民の憩いや交流、防災など、多様な機能を持つ重要な都市施設であり、次代を担う子どもたちが健やかに成長するためになくてはならない存在です。しかしながら、市民アンケートの結果で不満足を示す割合は約 53%であり、多様な機能の向上や維持保全に支障を来していることなどを踏まえると計画的な施設運営が不可欠です。

■住宅困窮者へのセーフティーネットである市営住宅は老朽化が進み、令和 7 年度末に約 6 割が法定耐用年数を超過しています。それと同時に施設の機能維持や社会変化に応じた多様な用途変更が求められています。健康で文化的な最低限度の生活を送る権利を保障するため、将来を見据えて適切な施設管理を継続していく必要があります。

■災害が激甚化・頻発化する近年において、市内の住宅における令和 7 年度時点の耐震化率は目標の 76%に対して 72%であり、国や県の目標値からも大きく遅れを取っています。予期せぬ地震災害から命と財産を守り、安全で快適な暮らしを支える建築物の耐震化は喫緊の課題です。

（新）第4回審議会

第3節　分野別施策「施策 1-8　都市計画の推進」

施策 1-8　都市計画の推進

対応する主な SDGs



基本方針

■自然や文化を活かした社会・経済をネットワークでつなぎ、魅力ある生活環境を形成するとともに、困窮者への住宅の提供や災害から命や暮らしを守る生活基盤を整備することにより、愛着をもって暮らし続けられるまちづくりを目指します。

現状と課題

■人口減少や少子高齢化の進行により、令和 7 年度において市内の世帯数が、令和 3 年度よりも 4.5%減少したことを鑑みると、市街地の空洞化や集落の過疎化が進み、地域の活力低下が懸念されます。快適で安全な暮らしやすい都市環境を維持・向上させるとともに、歴史・文化・自然と調和した良好な景観の保全・形成を図り、魅力ある都市空間を創出していくことが求められています。

■都市公園は市民の憩いや交流、防災など、多様な機能を持つ重要な都市施設であり、次代を担う子どもたちが健やかに成長するためになくてはならない存在です。しかしながら、市民アンケートの結果で不満足を示す割合は約 53%であり、多様な機能の向上や維持保全に支障を来していることなどを踏まえると計画的な施設運営が不可欠です。

■住宅困窮者へのセーフティーネットである市営住宅は老朽化が進み、令和 7 年度末に約 6 割が法定耐用年数を超過しています。それと同時に施設の機能維持や社会変化に応じた多様な用途変更が求められています。健康で文化的な最低限度の生活を送る権利を保障するため、将来を見据えて適切な施設管理を継続していく必要があります。

■災害が激甚化・頻発化する近年において、市内の住宅における令和 7 年度時点の耐震化率は目標の 76%に対して約 72%であり、国や県の目標値からも大きく遅れを取っています。予期せぬ地震災害から命と財産を守り、安全で快適な暮らしを支える建築物の耐震化は喫緊の課題です。

（旧） 第3回審議会

第3節　分野別施策「施策 1-8　都市計画の推進」

施策の展開

1．都市環境の充実

主な取組	■都市と地域について、今あるものを活かし、結びつけ、まとまりがあって個性豊かな都市環境を創ります。 ■市民参加を積極的に取り入れ、持続可能な都市空間や良好な景観、都市公園を始めとした都市施設の形成を推進します。		
主な事業	都市計画事業、公園管理事業、市営駐車場事業		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	都市公園における施設安全性及び市民満足度の複合的な割合	49.1%	58.0%

2．住環境の確保

主な取組	■住宅困窮者へ安心できる住環境を提供します。 ■施設の長寿命化を図り、適切な管理運営に努めます。		
主な事業	公営住宅運営事業、住宅改修事業、住宅整備事業		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	市営住宅等長寿命化計画における事業達成率	70.6%	81.0%

3．建築物の性能向上

主な取組	■住宅などの耐震性を高め、災害被害に備えます。 ■建築物を整備し、行政施策の向上に貢献します。		
主な事業	耐震診断改修等事業、各種市有施設の営繕事業、建築確認等の業務		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	住宅の耐震化率	72.0%	77.0%

役割分担や協力の考え方

市民・団体等	事業者等	行政
■個人、知人、地域ぐるみで、まちづくりに参加しましょう。 ■地域で連帯して万一の時に助け合いましょう。	■専門的知識を活かした提案や協力を通じて、まちづくりに参加しましょう。 ■官民一体となり、災害対応に取り組みましょう。	■市民・団体や事業者と協働し、持続可能なまちづくりを推進します。 ■安全性を確保した住環境を整備します。

（新）第4回審議会

第3節　分野別施策「施策 1-8　都市計画の推進」

施策の展開

1．都市環境の充実

主な取組	■都市と地域について、今あるものを活かし、結びつけ、まとまりがあって個性豊かな都市環境を創ります。 ■市民参加を積極的に取り入れ、持続可能な都市空間や良好な景観、都市公園を始めとした都市施設の形成を推進します。		
主な事業	都市計画事業、公園管理事業、市営駐車場事業		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	都市公園における施設安全性及び市民満足度の複合的な割合	51.7%	58.0%

2．住環境の確保

主な取組	■住宅困窮者へ安心できる住環境を提供します。 ■施設の長寿命化を図り、適切な管理運営に努めます。		
主な事業	公営住宅運営事業、住宅改修事業、住宅整備事業		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	市営住宅等長寿命化計画における事業達成率	70.6%	81.0%

3．建築物の性能向上

主な取組	■住宅などの耐震性を高め、災害被害に備えます。 ■建築物を整備し、行政施策の向上に貢献します。		
主な事業	耐震診断改修等事業、各種市有施設の営繕事業、建築確認等の業務		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	住宅の耐震化率	71.9%	77.0%

役割分担や協力の考え方

市民・団体等	事業者等	行政
■個人、知人、地域ぐるみで、まちづくりに参加しましょう。 ■地域で連帯して万一の時に助け合いましょう。	■専門的知識を活かした提案や協力を通じて、まちづくりに参加しましょう。 ■官民一体となり、災害対応に取り組みましょう。	■市民・団体や事業者と協働し、持続可能なまちづくりを推進します。 ■安全性を確保した住環境を整備します。

（旧） 第3回審議会

第3節　分野別施策 「施策 1-11 生活環境の整備」

施策の展開

1．発生抑制・再使用の推進によるごみの減量

主な取組	■ごみそのものをなるべく出さないようにする発生抑制（リデュース）の取組を最優先で進め、ごみをなるべく出さないライフスタイルへの転換を促進します。 ■燃やすごみの平均組成は、厨芥類が約 40％を占めています。食品ロスの削減や生ごみの減量はごみ量の削減につながることから、事業者・関係団体等と連携して、食品ロスの削減や３キリ運動（食べキリ、使いキリ、水キリ）に取り組みます。 ■繰り返し使う再使用（リユース）や再生利用（リサイクル）の取組を進め、発生抑制・再使用の推進によるごみの減量を図ります。		
主な事業	3R 活動の推進、３キリ運動、生ごみ処理機購入支援		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	１人１日当たりごみ排出量	1,103ｇ	940ｇ

2．意識啓発の推進

主な取組	■ごみの発生抑制を中心とした 3R の取組及び適正排出など、ごみ減量の必要性や分別の方法等に関する情報がより多くの市民・事業者にわかりやすく伝わることで、リサイクル率が向上するよう、適切な情報発信や環境教育の充実に取り組みます。 ■協力団体と協働で実施する衣類のリユースイベントや、小学校での「ペットボトルリサイクル」の出前授業、「段ボールコンポスト選手権」や SNS で気軽に行える「ごみクイズにチャレンジ!!」などの参加型イベントで、子どもの頃からごみに対する考え方を楽しく学び、気軽に実践できる仕組みを進めていきます。		
主な事業	市報さど、SNS や HP などによる周知・啓発、イベントにおけるごみ分別の啓発、保育園や小学校への出前授業、公民館講座、図書館での特設コーナー設置		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	イベント開催・出席人数	4 回：600 人	20 回：5,000 人
	リサイクル率	19.3%	25.0%

（新）第4回審議会

第3節　分野別施策 「施策 1-11 生活環境の整備」

施策の展開

1．発生抑制・再使用の推進によるごみの減量

主な取組	■ごみそのものをなるべく出さないようにする発生抑制（リデュース）の取組を最優先で進め、ごみをなるべく出さないライフスタイルへの転換を促進します。 ■燃やすごみの平均組成は、厨芥類が約 40％を占めています。食品ロスの削減や生ごみの減量はごみ量の削減につながることから、事業者・関係団体等と連携して、食品ロスの削減や３キリ運動（食べキリ、使いキリ、水キリ）に取り組みます。 ■繰り返し使う再使用（リユース）や再生利用（リサイクル）の取組を進め、発生抑制・再使用の推進によるごみの減量を図ります。		
主な事業	3R 活動の推進、３キリ運動、生ごみ処理機購入支援、段ボールコンポスト		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	１人１日当たりごみ排出量	1,103ｇ	940ｇ

2．意識啓発の推進

主な取組	■ごみの発生抑制を中心とした 3R の取組及び適正排出など、ごみ減量の必要性や分別の方法等に関する情報がより多くの市民・事業者にわかりやすく伝わることで、リサイクル率が向上するよう、適切な情報発信や環境教育の充実に取り組みます。 ■協力団体と協働で実施する衣類のリユースイベントや、小学校での「ペットボトルリサイクル」の出前授業、「段ボールコンポスト選手権」や SNS で気軽に行える「ごみクイズにチャレンジ!!」などの参加型イベントで、子どもの頃からごみに対する考え方を楽しく学び、気軽に実践できる仕組みを進めていきます。		
主な事業	市報さど、SNS や HP などによる周知・啓発、イベントにおけるごみ分別の啓発、保育園や小学校への出前授業、公民館講座、図書館での特設コーナー設置		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	イベント開催・出席人数	4 回：600 人	20 回：5,000 人
	リサイクル率	19.3%	25.0%

（旧）第3回審議会

第3節　分野別施策「施策 1-11 生活環境の整備」

3．空家等対策の推進

主な取組	■定期的に空き家実態調査を行い、空き家の数・状態・分布状況等の最新情報を収集した上でデータの更新と現状分析を継続します。 ■所有者責任を大前提としつつ、空き家所有者への意識啓発や適正管理依頼、助言・指導等を行うことにより、管理不全空き家等の解消を推進します。 ■所有者不存在となった空き家等については、建屋の状態や周辺へ及ぼす影響を注視し、危険度が高い場合には、条例に基づき必要最小限度の緊急安全措置を実施します。		
主な事業	空き家啓発パンフレットの窓口配布、管理不全空家等に係る苦情受付、周囲への注意喚起、所有者への適正管理依頼、助言・指導等、管理不全空家等を対象にした安全対策補助金の交付、老朽危険廃屋を対象にした解体補助金の交付、所有者不存在の管理不全空家等に対する緊急安全措置		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	特定空家等の所有者に対する助言・指導、勧告件数	42 件	50 件

（新）第4回審議会

第3節　分野別施策「施策 1-11 生活環境の整備」

3．空家等対策の推進

主な取組	■定期的に空き家実態調査を行い、空き家の数・状態・分布状況等の最新情報を収集した上でデータの更新と現状分析を継続します。 ■所有者責任を大前提としつつ、空き家所有者への意識啓発や適正管理依頼、助言・指導等を行うことにより、管理不全空き家等の解消を推進します。 ■所有者不存在となった空き家等については、建屋の状態や周辺へ及ぼす影響を注視し、危険度が高い場合には、条例に基づき必要最小限度の緊急安全措置を実施します。		
主な事業	空き家啓発パンフレットの窓口配布、管理不全空家等に係る苦情受付、周囲への注意喚起、所有者への適正管理依頼、助言・指導等、管理不全空家等を対象にした安全対策補助金の交付、老朽危険廃屋を対象にした解体補助金の交付、所有者不存在の管理不全空家等に対する緊急安全措置		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	特定空家等の所有者に対する助言・指導、勧告件数	42 件	50 件
	特定空家等の認定解除件数	17 件	20 件

（旧）第3回審議会

第3節　分野別施策「施策 1-11 生活環境の整備」

役割分担や協力の考え方

市民・団体等	事業者等	行政
■分別の徹底など、ごみの減量･リサイクルに取り組みましょう。 ■市の排出ルールを遵守し、ごみ集積場の清潔保持に努めましょう。 ■一斉清掃等の環境美化活動に積極的に参加しましょう。	■資源物や産業廃棄物の分別徹底に努め、事業ごみの適正排出に取り組みましょう。 ■環境負荷の低減に資する生産・流通・販売に努めるとともに、ごみの減量・リサイクルに取り組みましょう。	■市民・事業者がごみの減量・リサイクルの推進に取り組みやすい仕組みを構築します。 ■安全で安定的･効率的なごみ処理体制を構築します。 ■ごみの減量･リサイクルに率先して取り組みます。
■「所有者管理の原則」に基づき、空き家の定期的な管理を行い、安全と環境を守りましょう。 ■積極的に情報収集し、空き家セミナーなどを活用しましょう。	■空き家のリノベーションや賃貸･店舗活用など有効活用を促進しましょう。 ■行政と連携して、情報を発信すると共に、「空き家管理・見守りサービス」の提供や、「空き家バンク」を活用した移住促進や店舗利用などにつながるサービスを提供しましょう。	■所有者への適正管理依頼や助言を行い、管理の改善を促進します。 ■空き家に関する情報を分かりやすく発信し、相談窓口を充実させます。 ■特定空家の所有者に対しては、指導を行うとともに、除去に対する支援を説明し、自主的な除去を促進します。

（新）第4回審議会

第3節　分野別施策「施策 1-11 生活環境の整備」

役割分担や協力の考え方

市民・団体等	事業者等	行政
■分別の徹底など、ごみの減量･リサイクルに取り組みましょう。 ■市の排出ルールを遵守し、ごみ集積場の清潔保持に努めましょう。 ■一斉清掃等の環境美化活動に積極的に参加しましょう。	■資源物や産業廃棄物の分別徹底に努め、事業ごみの適正排出に取り組みましょう。 ■環境負荷の低減に資する生産・流通・販売に努めるとともに、ごみの減量・リサイクルに取り組みましょう。	■市民・事業者がごみの減量・リサイクルの推進に取り組みやすい仕組みを構築します。 ■安全で安定的･効率的なごみ処理体制を構築します。 ■ごみの減量･リサイクルに率先して取り組みます。
■「所有者管理の原則」に基づき、空き家の定期的な管理を行い、安全と環境を守りましょう。 ■積極的に情報収集し、空き家セミナーなどを活用しましょう。	■空き家のリノベーションや賃貸･店舗活用など有効活用を促進しましょう。 ■行政と連携して、情報を発信すると共に、「空き家管理・見守りサービス」の提供や、「空き家バンク」を活用した移住促進や店舗利用などにつながるサービスを提供しましょう。	■所有者への適正管理依頼や助言を行い、管理の改善を促進します。 ■空き家に関する情報を分かりやすく発信し、相談窓口を充実させます。 ■特定空家の所有者に対しては、指導を行うとともに、除去に対する支援を説明し、自主的な除去を促進します。 ■関係各課と連携し、「利活用できる空き家」は移住交流推進課等へつなぐことで、特定空家になることを未然に防ぐような、組織として縦断的な対応ができる仕組みづくりに取り組みます。

（旧）第3回審議会

第3節　分野別施策「施策 2-1 地域医療の充実」

施策の展開

1．医療体制の維持・連携推進

主な取組	■佐渡圏域内の医療のあるべき姿を検討し、医療提供体制の最適化を図ります。 ■さどひまわりネットを活用した医療・介護・福祉の連携体制を強化します。 ■新潟県、関係医療機関との連携を強化します。		
主な事業	地域医療構想調整会議、佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会、病院運営・整備補助事業		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	さどひまわりネット加入率	36.9%	50.0%

2．医療従事者確保対策の推進

主な取組	■医療人材の養成及び確保、育成のための資格取得に資する環境や補助事業を整備、活用し継続的かつ重点的に取り組みます。 ■行政、医療機関、関係団体が連携し、医療職の勤務負担軽減、環境改善を推進し総合的な人材確保・定着を図ります。		
主な事業	医療人材育成及び確保事業、看護師緊急確保事業、看護職員奨学資金貸与事業		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	奨学資金貸与制度看護師の市内就職率	66.7%	80.0%

3．へき地医療の維持

主な取組	■市立病院・診療所は「地域のかかりつけ医」としての医療機能を担い、無医地区や通院困難者のための巡回診療等を継続します。 ■医療・介護連携や情報通信技術（ICT）の活用や医療分野のデジタル化を推進し、地域で市民が安心して医療を受けられる体制を整備します。		
主な事業	市立診療所運営及び公的診療所運営補助事業、巡回・訪問診療及びオンライン診療等整備事業、地域交通・地域の拠点施設等連携事業		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	市内診療所数	69 か所	69 か所

（新）第4回審議会

第3節　分野別施策「施策 2-1 地域医療の充実」

施策の展開

1．医療体制の維持・連携推進

主な取組	■佐渡圏域内の医療のあるべき姿を検討し、医療提供体制の最適化を図ります。 ■さどひまわりネットを活用した医療・介護・福祉の連携体制を強化します。 ■新潟県、関係医療機関との連携を強化します。		
主な事業	地域医療構想調整会議、佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会、病院運営・整備補助事業		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	さどひまわりネット加入率	36.9%	50.0%

2．医療従事者確保対策の推進

主な取組	■医療人材の養成及び確保、育成のための資格取得に資する環境や補助事業を整備、活用し継続的かつ重点的に取り組みます。 ■行政、医療機関、関係団体が連携し、医療職の勤務負担軽減、環境改善を推進し総合的な人材確保・定着を図ります。		
主な事業	医療人材育成及び確保事業、看護師緊急確保事業、看護職員奨学資金貸与事業		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	奨学資金貸与制度看護師の市内就職率	66.7%	80.0%

3．へき地医療の維持

主な取組	■市立病院・診療所は「地域のかかりつけ医」としての医療機能を担い、無医地区や通院困難者のための巡回診療等を継続します。 ■医療・介護連携や情報通信技術（ICT）の活用や医療分野のデジタル化を推進し、地域で市民が安心して医療を受けられる体制を整備します。		
主な事業	市立診療所運営及び公的診療所運営補助事業、巡回・訪問診療及びオンライン診療等整備事業、地域交通・地域の拠点施設等連携事業		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	市内医療機関（病院・診療所・歯科診療所・薬局）数	66 か所	66 か所

（旧） 第3回審議会

第3節　分野別施策「施策 2-2 健康づくりの推進」

3．フレイル予防

主な取組	■フレイル予防の普及啓発に取り組んでいきます。 ■生活習慣の改善を通じて、心身の両面から健康を保持することで生活機能の維持向上を図ります。		
主な事業	通所型サービス・活動 C による運動機能向上支援、健康学習会、フレイル相談、高齢者の実態把握事業、保健事業と介護予防の一体的実施		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	新規要支援・要介護認定者の平均年齢	83.5 歳（R６）	基準値を維持
	何でもかんで食べることができる人の割合	75.5%（R６）	77.5%

4．こころの健康対策・自殺予防

主な取組	■こころの健康に対する正しい知識の普及や相談体制の充実を図り、地域全体での見守りと支援のネットワークを推進します。 ■自殺のリスクが高い人に対し、関係機関と連携しながら、生きることへの包括的支援を行います。		
主な事業	妊娠期からの伴走型支援、学校や職場におけるメンタルヘルス対策、 ミニゲートキーパー講座		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	睡眠で休養が十分とれている者の割合 （40～74 歳）	76.9%（R５）	79.8%（R16）
	自殺死亡率 （人口 10 万人対）	平均　20.0% （R1～５）	平均　14.0%以下 （R12～16）

（新）第4回審議会

3節　分野別施策「施策 2-2 健康づくりの推進」

3．フレイル予防

主な取組	■フレイル予防の普及啓発に取り組んでいきます。 ■生活習慣の改善を通じて、心身の両面から健康を保持することで生活機能の維持向上を図ります。		
主な事業	通所型サービス・活動 C による運動機能向上支援、健康学習会、フレイル相談、高齢者の実態把握事業、保健事業と介護予防の一体的実施		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	新規要支援・要介護認定者の平均年齢	83.5 歳（R６）	基準値を維持
	何でもかんで食べることができる人の割合	75.5%（R６）	77.5%

4．こころの健康対策・自殺予防

主な取組	■こころの健康に対する正しい知識の普及や相談体制の充実を図り、地域全体での見守りと支援のネットワークを推進します。 ■自殺のリスクが高い人に対し、関係機関と連携しながら、生きることへの包括的支援を行います。		
主な事業	妊娠期からの伴走型支援、学校や職場におけるメンタルヘルス対策、 ミニゲートキーパー講座		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	睡眠で休養が十分とれている者の割合 （40～74 歳）	76.9%（R５）	79.8%（R16）
	人口10万人当たりの自殺者数	※20.0 （R1～５の平均）	※14.0 以下 （R8～16）

※人口 10 万人当たりの自殺者数「自殺者数÷人口×10 万人」

（旧） 第3回審議会

第3節　分野別施策 「施策 2-3　高齢者福祉･介護の充実」

施策の展開

1．健康づくりと介護予防の推進

主な取組	■保健事業と介護予防事業を一体的に実施することで、高齢者の健康状態の維持・改善・重症化の予防を推進します。 ■生活習慣病予防や高齢期の望ましい食生活を啓発し、地域や関係団体と一体的な高齢者の食育・低栄養予防対策を推進します。		
主な事業	健康づくり、健康診査・保健指導、歯科保健対策、食育と栄養対策		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	要介護認定率（要介護 2 以上）	11.0%	10.0%

2．高齢者の生きがいある暮らしの推進

主な取組	■高齢者の豊かな経験と知識・技術等を活かして地域社会で活躍できる仕組みづくりを推進し、生きがいを感じる元気な高齢者の増加に努めます。 ■高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう関係機関と連携しながら支援し、また、在宅で介護をしている方の身体的・精神的・経済的負担の軽減を図ります。		
主な事業	社会参加を促進する地域づくりの推進、高齢者生活支援事業、家族介護支援事業		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	高齢者の生活の満足度 （満足・やや満足）	67.5%	70.0%

3．医療・介護・福祉が一体的に提供されている地域包括ケアシステムの推進

主な取組	■高齢者のニーズや状態の変化に応じたサービスや、サービス需要が減少するなかでも、必要な介護サービスが提供される体制整備を図ります。 ■佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会において、医療・介護・福祉の更なる連携を推進するとともに、市内の介護等に係る人材の確保・育成や人材不足対策を進めていきます。 ■認知症施策の推進のほか、介護及び生活支援等のサービス量を維持・継続していくことで、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域づくりを推進します。		
主な事業	介護保険サービス（居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス）、介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業（在宅医療・介護連携推進事業・生活支援体制整備事業・認知症総合支援事業・地域ケア会議推進事業）		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	佐渡市の取組に対する満足度「高齢者・障がい者福祉の充実」（不満・やや不満の割合）	29.6%	25.0%

（新）第4回審議会

第3節　分野別施策 「施策 2-3　高齢者福祉･介護の充実」

施策の展開

1．健康づくりと介護予防の推進

主な取組	■保健事業と介護予防事業を一体的に実施することで、高齢者の健康状態の維持・改善・重症化の予防を推進します。 ■生活習慣病予防や高齢期の望ましい食生活を啓発し、地域や関係団体と一体的な高齢者の食育・低栄養予防対策を推進します。		
主な事業	健康づくり、健康診査・保健指導、歯科保健対策、食育と栄養対策		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	要介護認定率（要介護 2 以上）	11.0%	10.0%

2．高齢者の生きがいある暮らしの推進

主な取組	■高齢者の豊かな経験と知識・技術等を活かして地域社会で活躍できる仕組みづくりを推進し、生きがいを感じる元気な高齢者の増加に努めます。 ■高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう関係機関と連携しながら支援し、また、在宅で介護をしている方の身体的・精神的・経済的負担の軽減を図ります。		
主な事業	社会参加を促進する地域づくりの推進、高齢者生活支援事業、家族介護支援事業		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	高齢者の生活の満足度 （満足・やや満足）	67.5%	70.0%

3．医療・介護・福祉が一体的に提供されている地域包括ケアシステムの推進

主な取組	■高齢者のニーズや状態の変化に応じたサービスや、サービス需要が減少するなかでも、必要な介護サービスが提供される体制整備を図ります。 ■佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会において、医療・介護・福祉の更なる連携を推進するとともに、市内の介護等に係る人材の確保・育成や人材不足対策を進めていきます。 ■認知症施策の推進のほか、介護及び生活支援等のサービス量を維持・継続していくことで、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域づくりを推進します。		
主な事業	介護保険サービス（居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス）、介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業（在宅医療・介護連携推進事業・生活支援体制整備事業・認知症総合支援事業・地域ケア会議推進事業）		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	佐渡市の取組に対する満足度「高齢者・障がい者福祉の充実」（満足・やや満足の割合）	25.7%	30.0%

（旧） 第3回審議会

第3節　分野別施策「施策 2-5　障がい者福祉の充実」

施策の展開

1．障がい者が安心して生活できる仕組みづくり

主な取組	■障がい者の日常生活や社会参加への支援のため、相談支援体制の充実を図り、必要な各種制度やサービスの周知に努めます。 ■地域のニーズを把握し、必要なサービスの整備を進めます。 ■精神科医療機関等の関係機関と連携し、精神障がい者の特性に応じて、円滑に地域移行ができるよう環境づくりに努めます。		
主な事業	基幹相談支援センターと相談支援事業所等が連携し、研修会や事例検討を通じての相談支援体制の強化、市報やホームページにおける障がい福祉サービス情報発信、医療機関を含めた関係機関との地域移行にかかる協議の場、介護・福祉の人材育成及び確保事業補助金による助成		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	「生活上で特に困っていることはない」と答えた人の割合	18 歳未満 45.3% 18 歳～64 歳 49.0%	18 歳未満 50% 18 歳～64 歳 50%

2．権利擁護の推進

主な取組	■各種イベントや研修会、情報発信等を通じて、障がいに対する正しい理解の普及に努めます。 ■障がい者が地域で安心して生活できるよう、障がい者やその家族の権利擁護に取り組むとともに、合理的配慮の促進や差別解消や虐待防止に向けた周知活動を推進します。 ■障がい者などに配慮したバリアフリーの推進や、障がい者や団体への手話通訳者・要約筆記者の派遣など、障がいの特性に応じた適切な支援に努めます。		
主な事業	市報やホームページにおける情報発信、各種イベントや研修会等の活動支援、障害者週間に合わせた啓発イベントの開催、成年後見制度の利用促進（成年後見セミナーの開催、成年後見制度利用支援事業による助成）、手話奉仕員の養成、手話通訳者・要約筆記者等の派遣		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	手話奉仕員の登録者数	28 人	50 人

（新）第4回審議会

第3節　分野別施策「施策 2-5　障がい者福祉の充実」

施策の展開

1．障がい者が安心して生活できる仕組みづくり

主な取組	■障がい者の日常生活や社会参加への支援のため、相談支援体制の充実を図り、必要な各種制度やサービスの周知に努めます。 ■地域のニーズを把握し、必要なサービスの整備を進めます。 ■精神科医療機関等の関係機関と連携し、精神障がい者の特性に応じて、円滑に地域移行ができるよう環境づくりに努めます。		
主な事業	基幹相談支援センターと相談支援事業所等が連携し、研修会や事例検討を通じての相談支援体制の強化、市報やホームページにおける障がい福祉サービス情報発信、医療機関を含めた関係機関との地域移行にかかる協議の場、介護・福祉の人材育成及び確保事業補助金による助成		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	「生活上で特に困っていることはない」と答えた人の割合	18 歳未満 45.3% 18 歳～64 歳 49.0%	18 歳未満 50% 18 歳～64 歳 50%

2．権利擁護の推進

主な取組	■各種イベントや研修会、情報発信等を通じて、障がいに対する正しい理解の普及に努めます。 ■障がい者が地域で安心して生活できるよう、障がい者やその家族の権利擁護に取り組むとともに、合理的配慮の促進や差別解消や虐待防止に向けた周知活動を推進します。 ■障がい者などに配慮したバリアフリーの推進や、障がい者や団体への手話通訳者・要約筆記者の派遣など、障がいの特性に応じた適切な支援に努めます。		
主な事業	市報やホームページにおける情報発信、各種イベントや研修会等の活動支援、障害者週間に合わせた啓発イベントの開催、成年後見制度の利用促進（成年後見セミナーの開催、成年後見制度利用支援事業による助成）、手話奉仕員の養成、手話通訳者・要約筆記者等の派遣		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	手話奉仕員の登録者数	23 人	50 人

（旧） 第3回審議会

第3節　分野別施策「施策 2-5 障がい者福祉の充実」

3．就労支援への取組の強化

主な取組	■障がい者がその適性に応じて、能力を十分に発揮することができるよう、関係機関並びに受入れ企業との連携を図ります。 ■販路拡大や受注機会の確保などを通じて工賃向上を支援します。 ■就労移行支援などの障害福祉サービスの充実を図るとともに、関係機関と連携し、一般就労への移行を支援します。		
主な事業	職場定着への支援、企業への障がい理解推進、授産品の販路拡大、障害者職場実習促進事業		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	福祉施設から一般就労への移行者数	4 人	6 人

役割分担や協力の考え方

市民・団体等	事業者等	行政
■障がいや障がい者への理解を深めましょう。	■サービス提供体制の充実や関係事業所等との連携を図りましょう。	■各行政機関との連携を強化し、計画に基づいた支援施策を推進します。

（新）第4回審議会

第3節　分野別施策「施策 2-5 障がい者福祉の充実」

3．就労支援への取組の強化

主な取組	■障がい者がその適性に応じて、能力を十分に発揮することができるよう、関係機関並びに受入れ企業との連携を図ります。 ■障がい者就労支援施設等で作られた授産品の販路拡大や受注機会の確保などを通じて、工賃の向上を目指します。 ■就労移行支援などの障害福祉サービスの充実を図るとともに、関係機関と連携し、一般就労への移行を支援します。		
主な事業	職場定着への支援、企業への障がい理解推進、授産品の販路拡大、障害者職場実習促進事業		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	福祉施設から一般就労への移行者数	4 人	6 人

役割分担や協力の考え方

市民・団体等	事業者等	行政
■障がいや障がい者への理解を深めましょう。	■サービス提供体制の充実や関係事業所等との連携を図りましょう。	■各行政機関との連携を強化し、計画に基づいた支援施策を推進します。

（旧）第3回審議会

第3節　分野別施策「施策 2-6　地域福祉の充実」

施策の展開

1．福祉教育の充実

主な取組	■市内の小・中学校や高等学校を対象とした福祉教育の推進を図ります。 ■夏休みのボランティア体験プログラムの実施を推進します。 ■企業や集落等を対象に社会福祉関係者や地域住民の協働による福祉ボランティア出前塾を実施し、福祉の心を育みます。 ■誰もが認知症について正しい知識をもち、偏見をもたず、認知症の方や家族を支える「応援者」をひとりでも多く増やすことによって、認知症の方が安心して暮らし続けられる地域づくりを推進します。		
主な事業	福祉教育事業（ふくボラ出前塾）、ボランティア体験事業、認知症サポーター養成講座		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	人口に占めるボランティア登録者数の割合	1.1%	1.5%

2．支え合い意識の高揚・相談支援の充実

主な取組	■生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を配置し、関係機関や住民ボランティア等と協働しながら住民主体の支え合い助け合い活動を創出します。		
主な事業	地域支え合い活動の実施（生活支援コーディネーターの活動）、地域福祉懇談会の実施、困窮者支援（生活困窮者自立支援事業）		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	悩みや不安の相談先がある人の割合	88.7%（R4）	91.6%

3．誰もが集える場所・機会づくり

主な取組	■誰もが気軽に集い、自分たちが住む地域について話し合う機会をつくります。 ■「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」を配置し、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の促進を図ります。 ■誰もが集える常設の通いの場を設置することで、「地域づくり」、「地域での支えあい」を推進します。		
主な事業	地域の居場所づくり事業の推進、地域子育て支援センター事業		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	地域の居場所（地域の茶の間等）に参加した高齢者の割合（参加者数/65 歳以上人口）	68.1%	76.6%
	常設の居場所の設置数	1 か所	4 か所

（新）第4回審議会

第3節　分野別施策「施策 2-6　地域福祉の充実」

施策の展開

1．福祉教育の充実

主な取組	■市内の小・中学校や高等学校を対象に、障がいのある方や多様な立場にある人々の視点を体感し、互いを思いやる心を育む福祉教育の推進を図ります。 ■夏休みのボランティア体験プログラムの実施を推進します。 ■企業や集落等を対象に社会福祉関係者や地域住民の協働による福祉ボランティア出前塾を実施し、福祉の心を育みます。 ■誰もが認知症について正しい知識をもち、偏見をもたず、認知症の方や家族を支える「応援者」をひとりでも多く増やすことによって、認知症の方が安心して暮らし続けられる地域づくりを推進します。		
主な事業	福祉教育事業（ふくボラ出前塾）、ボランティア体験事業、認知症サポーター養成講座		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	人口に占めるボランティア登録者数の割合	1.1%	1.5%

2．支え合い意識の高揚・相談支援の充実

主な取組	■生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を配置し、関係機関や住民ボランティア等と協働しながら住民主体の支え合い助け合い活動を創出します。		
主な事業	地域支え合い活動の実施（生活支援コーディネーターの活動）、地域福祉懇談会の実施、困窮者支援（生活困窮者自立支援事業）		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	悩みや不安の相談先がある人の割合	88.7%（R4）	91.6%

3．誰もが集える場所・機会づくり

主な取組	■誰もが気軽に集い、自分たちが住む地域について話し合う機会をつくります。 ■「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」を配置し、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の促進を図ります。 ■誰もが集える常設の通いの場を設置することで、「地域づくり」、「地域での支えあい」を推進します。		
主な事業	地域の居場所づくり事業の推進、地域子育て支援センター事業		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	地域の居場所（地域の茶の間等）に参加した高齢者の割合（参加者数/65 歳以上人口）	68.1%	76.6%
	常設の居場所の設置数	1 か所	4 か所

（旧）第3回審議会

第3節　分野別施策「施策 3-1 子ども教育の推進」

施策の展開

1．学ぶ意欲を高め確かな学力等を育成する教育の推進

主な取組	■学力等に関する各種調査の結果分析を確実に実施し、市及び各小・中学校の課題を明らかにするとともに、課題解決を図ります。分析結果を学校改善計画に反映し、学力、学習意欲、自己肯定感、授業理解度、端末活用状況等を組み合わせた継続的な検証を行います。 ■ICT 機器を効果的に活用し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図ります。あわせて、１人１台端末の活用、ネットワーク環境整備、校務 DX、教職員研修を一体的に推進し、授業及び校務におけるデジタル活用の定着を図ります。		
主な事業	標準学力検査 NRT、ICT 教育に係る研修会		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	標準学力検査 NRT の偏差値	小学校 49.6 中学校 49.3	小学校 50.0 中学校 50.0
	授業で１人１台端末を「ほぼ毎日」「週３回以上」活用している割合	小学校 63.0% 中学校 77.1%	小学校 80.0% 中学校 80.0%
	課題解決に向けて主体的・対話的で深い学びや探究的な学びに取り組んだ児童生徒の割合	小学校 80.9% 中学校 82.8%	小学校 85.0% 中学校 85.0%

2．郷土愛を軸にしたキャリア教育の推進

主な取組	■本市の学校教育における「キャリア教育グランドデザイン」に基づき、幼児期から高等学校まで発達段階に応じたキャリア教育を実施します。 ■小・中学校を通して、佐渡の自然、歴史、文化、産業等を題材とした探究的・体験的な学習を推進し、郷土への理解と誇り、愛着を育みます。 ■中学校では、郷土学習と関連させながら、職場体験活動や地域の産業・職業に関する学習を充実し、課題対応能力やキャリアプランニング能力を育成します。		
主な事業	課題解決型職場体験		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	将来の夢や目標をもっている児童・生徒の割合	小学校 79.9% 中学校 64.1%	小学校 85.0% 中学校 70.0%

（新）第4回審議会

第3節　分野別施策「施策 3-1 子ども教育の推進」

施策の展開

1．学ぶ意欲を高め確かな学力等を育成する教育の推進

主な取組	■学力等に関する各種調査の結果分析を確実に実施し、市及び各小・中学校の課題を明らかにするとともに、課題解決を図ります。分析結果を学校改善計画に反映し、学力、学習意欲、自己肯定感、授業理解度、端末活用状況等を組み合わせた継続的な検証を行います。 ■ICT 機器を効果的に活用し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図ります。あわせて、１人１台端末の活用、ネットワーク環境整備、校務 DX、教職員研修を一体的に推進し、授業及び校務におけるデジタル活用の定着を図ります。		
主な事業	標準学力検査 NRT、ICT 教育に係る研修会		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	標準学力検査 NRT の偏差値	小学校 49.6 中学校 49.3	小学校 50.0 中学校 50.0
	授業で１人１台端末を「ほぼ毎日」「週３回以上」活用している割合	小学校 63.0% 中学校 77.1%	小学校 80.0% 中学校 80.0%
	課題解決に向けて主体的・対話的で深い学びや探究的な学びに取り組んだ児童生徒の割合	小学校 80.9% 中学校 82.8%	小学校 85.0% 中学校 85.0%

2．郷土愛を軸にしたキャリア教育の推進

主な取組	■本市の学校教育における「キャリア教育グランドデザイン」に基づき、幼児期から高等学校まで発達段階に応じたキャリア教育を実施します。 ■小・中学校を通して、佐渡の自然、歴史、文化、産業等を題材とした探究的・体験的な学習を推進し、郷土への理解と誇り、愛着を育みます。 ■中学校では、郷土学習と関連させながら、職場体験活動や地域の産業・職業に関する学習を充実し、課題解決能力やキャリアプランニング能力を育成します。		
主な事業	課題解決型職場体験		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	将来の夢や目標をもっている児童・生徒の割合	小学校 79.9% 中学校 64.1%	小学校 85.0% 中学校 70.0%

（旧）第3回審議会

第3節　分野別施策「施策 3-2　学校教育環境の整備」

現状と課題

■「佐渡市いじめ防止基本方針」に基づき、各学校において「学校いじめ防止基本方針」を策定し、いじめの未然防止、早期発見、即時対応に努めています。各学校では、いじめを積極的に認知し、組織的な即時対応がなされています。新規不登校児童生徒数は令和６年度まで増加傾向にありましたが、令和７年度は減少に転じています。しかし、不登校児童生徒は依然として、一定数存在しており、学校・家庭・関係機関が連携した継続的な支援が必要です。そのため、引き続き子どもたちの不安に十分に寄り添っていく体制づくりが必要となっています。

■令和４年度に策定した「佐渡市小学校・中学校再編統合計画」では、令和４年度から令和８年度までを前期、令和９年度から令和 13 年度までを後期と位置付け、学校再編を進めています。今後、後期計画を進めるにあたっては、計画策定当時の見込みを上回る出生数の減少が進んでいることを踏まえ、計画を見直す必要があります。

■児童生徒の安全･安心な学校環境を整備するため､築年数が経過して老朽化が進む施設は、令和 2 年度から令和 11 年度までを計画期間とする「佐渡市学校施設長寿命化計画」に基づいた長寿命化改修を計画的に実施するとともに、各学校において行う日常点検により、異常や不具合を早期に確認し、施設の維持・保全に努めています。また、児童生徒の学校環境の充実を図るため、空調が未設置の教室への整備、トイレの洋式化にも取り組む必要があります。

■小・中学校等と大学や研究機関が連携し、大学教授による授業等を通して、市内教諭の授業改善の研修とするなど、効果を上げています。今後も、各学校への働きかけやオンライン機器の活用を含め、より積極的な実施を進めるとともに、大学関係者や大学生等を積極的に招致し、交流する教育活動を広げていく必要があります。

関連計画等

■佐渡市教育振興基本計画
■佐渡市学校施設長寿命化計画



あいさつ運動

（新）第4回審議会

第3節　分野別施策「施策 3-2　学校教育環境の整備」

現状と課題

■「佐渡市いじめ防止基本方針」に基づき、各学校において「学校いじめ防止基本方針」を策定し、いじめの未然防止、早期発見、即時対応に努めています。各学校では、いじめを積極的に認知し、組織的な即時対応がなされています。新規不登校児童生徒数は令和６年度まで増加傾向にありましたが、令和７年度は減少に転じています。しかし、不登校児童生徒は依然として、一定数存在しており、学校・家庭・関係機関が連携した継続的な支援が必要です。そのため、引き続き子どもたちの不安に十分に寄り添っていく体制づくりが必要となっています。

■令和４年度に策定した「佐渡市小学校・中学校再編統合計画」では、令和４年度から令和８年度までを前期、令和９年度から令和 13 年度までを後期と位置付け、学校再編を進めています。今後、後期計画を進めるにあたっては、計画策定当時の見込みを上回る出生数の減少が進んでいることを踏まえ、計画を見直す必要があります。

■児童生徒の安全･安心な学校環境を整備するため､築年数が経過して老朽化が進む施設は、令和 2 年度から令和 11 年度までを計画期間とする「佐渡市学校施設長寿命化計画」に基づいた長寿命化改修を計画的に実施するとともに、各学校において行う日常点検により、異常や不具合を早期に確認し、施設の維持・保全に努めています。また、児童生徒の学校環境の充実を図るため、空調が未設置の教室への整備、トイレの洋式化にも取り組む必要があります。

■小・中学校等と大学や研究機関が連携し、大学教授による授業等を通して、教職員の授業改善の研修とするなど、効果を上げています。今後も、各学校への働きかけやオンライン機器の活用を含め、より積極的な実施を進めるとともに、大学関係者や大学生等を積極的に招致し、交流する教育活動を広げていく必要があります。

関連計画等

■佐渡市教育振興基本計画
■佐渡市小学校・中学校再編統合計画
■佐渡市学校施設長寿命化計画



あいさつ運動

（旧） 第3回審議会

第3節　分野別施策 「施策 3-2　学校教育環境の整備」

施策の展開

1．安心して学べる相談・支援体制の充実

主な取組	■児童生徒や保護者の信頼に応える、いじめ解消を含めた校内相談・支援体制の充実と、教職員の資質・指導力の向上を図ります。また、児童生徒の状況を定期的に把握し、学校内外の相談先、教育支援センター等の関係機関を組み合わせた多層的な支援体制を整備します。 ■子ども若者相談センターをはじめとする関係機関と連携して、支援を必要とする児童生徒への早期かつ適切な支援を進めます。		
主な事業	教育支援センターの整備		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	学校に行くことが楽しいと思う児童生徒の割合	小学校　83.5% 中学校　80.1%	小学校　90% 中学校　85%

2．安全で持続可能な学校施設の維持管理

主な取組	■児童生徒の安全を確保するため、学校の日常点検と専門業者による定期点検を適切に実施して予防保全に努め、不具合がある場合は速やかに修繕を行います。 ■学校施設の長寿命化、トイレの洋式化及び空調設備の整備については、小・中学校の再編統合の進捗を踏まえ、効率的かつ計画的に進めます。		
主な事業	小中学校 長寿命化整備事業		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	学校の設備・機能における市民の満足度	19.1%	25.0%

3．高等教育・研究機関等との連携強化

主な取組	■大学や研究機関と連携し、専門人材による研修やオンライン研修、研究成果を生かした実践的な研修を通じて、教職員の専門性及び指導力の向上を図るとともに、教育活動の充実につなげます。 ■異文化理解や国際交流など、学校段階に応じた多様な学習機会を充実します。		
主な事業	学習意欲向上プロジェクト、大学等遠隔研修の取組		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	大学・研究機関等と連携した教育活動を実施している小・中学校の割合	74.0%	90.0%

（新）第4回審議会

第3節　分野別施策 「施策 3-2　学校教育環境の整備」

施策の展開

1．安心して学べる相談・支援体制の充実

主な取組	■児童生徒や保護者の信頼に応える、いじめ解消を含めた校内相談・支援体制の充実と、教職員の資質・指導力の向上を図ります。また、児童生徒の状況を定期的に把握し、学校内外の相談先、教育支援センター等の関係機関を組み合わせた多層的な支援体制を整備します。 ■子ども若者相談センターをはじめとする関係機関と連携して、支援を必要とする児童生徒への早期かつ適切な支援を進めます。		
主な事業	教育支援センターの整備		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	学校に行くことが楽しいと思う児童生徒の割合	小学校　83.5% 中学校　80.1%	小学校　90% 中学校　85%

2．安全で持続可能な学校施設の維持管理

主な取組	■児童生徒の安全を確保するため、学校の日常点検と専門業者による定期点検を適切に実施して予防保全に努め、不具合がある場合は速やかに修繕を行います。 ■学校施設の長寿命化、トイレの洋式化及び空調設備の整備については、小・中学校の再編統合の進捗を踏まえ、効率的かつ計画的に進めます。		
主な事業	小中学校 長寿命化整備事業		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	学校の設備・機能における市民の満足度	19.1%	25.0%

3．高等教育・研究機関等との連携強化

主な取組	■大学や研究機関と連携し、専門人材による研修やオンライン研修、研究成果を生かした実践的な研修を通じて、教職員の専門性及び指導力の向上を図るとともに、教育活動の充実につなげます。 ■異文化理解や国際交流など、学校段階に応じた多様な学習機会を充実します。		
主な事業	研修支援事業、大学等遠隔研修の取組		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	大学・研究機関等と連携した教育活動を実施している小・中学校の割合	74.0%	90.0%

（旧） 第3回審議会

第3節　分野別施策「施策 3-3　生涯学習の推進」

施策の展開

1．学習社会の構築

主な取組	■多様化・複雑化・高度化する学習ニーズに対応するため、ICT を活用した講座の開設やオンライン環境の活用を進めるとともに、地域社会の学びを支え、牽引する教育人材の育成に取り組みます。 ■子どもから高齢者まで、すべての市民に「学びの場」が行き渡るよう、世代別のライフステージや個人の興味・関心に寄り添った学習コンテンツを充実させるとともに、気軽に学べる相談・支援体制を整備します。 ■市民の学びの成果を地域課題の解決やコミュニティの活性化へつなげる仕組みを構築し、多様な主体が協働する「活力あるまちづくり」と、佐渡の伝統文化や自然環境の次世代への継承を推進します。		
主な事業	市民大学講座、放送大学提供システムの活用・放送大学公開講演会の実施、人材バンクの整備、生涯学習関連施設の活用、学校体育館開放事業		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	生涯学習の場の確保における市民の満足度	19.5%	30.0%

2．人づくり、地域づくりの推進

主な取組	■市民と行政が協働して、豊かな自然を活かした自然体験活動や地域住民・異年齢との交流を促進し、子どもの社会性や自ら考える力を育みます。 ■身近な学びの拠点である公民館・分館を活用し、地域の特色ある活動や自主的なグループ活動を支援することで、人と地域がつながるコミュニティを醸成します。 ■地域教育にもつながる地域クラブ活動では、佐渡独自の「エンジョイ型」と「スキップ型」を充実させ、子どもたちに多様な活動を提供します。		
主な事業	青少年健全育成活動（サマーキャンプ等）、放課後子ども教室、子ども会連絡協議会活動、公民館講座、自主講座、サークル活動発表会、地域クラブ活動		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	今後、市民と行政が協働でまちづくりを進めるにあたり、地域や住民ができる「青少年の健全育成」の割合	5.3%	10.0%

（新）第4回審議会

第3節　分野別施策「施策 3-3　生涯学習の推進」

施策の展開

1．学習社会の構築

主な取組	■多様化・複雑化・高度化する学習ニーズに対応するため、ICT を活用した講座の開設やオンライン環境の活用を進めるとともに、地域社会の学びを支え、牽引する教育人材の育成に取り組みます。 ■子どもから高齢者まで、すべての市民に「学びの場」が行き渡るよう、世代別のライフステージや個人の興味・関心に寄り添った学習コンテンツを充実させるとともに、気軽に学べる相談・支援体制を整備します。 ■市民の学びの成果を地域課題の解決やコミュニティの活性化へつなげる仕組みを構築し、多様な主体が協働する「活力あるまちづくり」と、佐渡の伝統文化や自然環境の次世代への継承を推進します。		
主な事業	市民大学講座、放送大学提供システムの活用・放送大学公開講演会の実施、人材バンクの整備、生涯学習関連施設の活用、学校体育館開放事業		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	生涯学習の場の確保における市民の満足度	19.5%	30.0%

2．人づくり、地域づくりの推進

主な取組	■市民と行政が協働して、豊かな自然を活かした自然体験活動や地域住民・異年齢との交流を促進し、子どもの社会性や自ら考える力を育みます。 ■身近な学びの拠点である公民館・分館を活用し、地域の特色ある活動や自主的なグループ活動を支援することで、人と地域がつながるコミュニティを醸成します。 ■地域教育にもつながる地域クラブ活動では、佐渡独自の「エンジョイ型」と「スキップ型」を充実させ、子どもたちに多様な活動を提供します。		
主な事業	青少年健全育成活動（サマーキャンプ等）、放課後子ども教室、子ども会連絡協議会活動、公民館講座、自主講座、サークル活動発表会、地域クラブ活動		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	地域や住民が「青少年の健全育成」をできると思う人の割合	5.3%	10.0%

（旧） 第3回審議会

第3節　分野別施策「施策 3-3 生涯学習の推進」

3．心と身体と人生の充実

主な取組	■市民と行政が協働し、佐渡の豊かな伝統文化・芸術を次世代へ継承するとともに、これらに親しむ生涯学習を充実させることで、市民の心身の健康増進と、思いやりに満ちた地域づくりを進めます。 ■佐渡市美術展覧会や各地域の文化祭、各種文化芸術活動を支援し、市民一人ひとりの多様な創作活動や日頃の学習成果を発揮できる機会を広げます。 ■子どもたちが佐渡の優れた文化や伝統芸能、芸術に直接触れ、体験できる機会を創出・支援することで、次世代への確実な技術・精神の継承を図ります。		
主な事業	美術展覧会・公民館文化祭の実施、芸能発表会の実施、芸術・文化講座の実施、生涯学習人材バンクへの登録推進、分館活動や地域クラブ活動		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	今後、市民と行政が協働でまちづくりを進めるにあたり、地域や住民ができる「歴史･文化の保全･継承」の割合	12.9%	20.0%
	歴史文化・芸術の振興における市民の満足度	26.2%	30.0%

役割分担や協力の考え方

市民・団体等	事業者等	行政
■率先して分館活動や運動会等に参加し、多世代との交流や健康増進に努めましょう。	■事業者が積極的に文化活動に参加できる環境を整えましょう。	■総合的な学びの場の創出や、その取組に参画する団体や指導者への支援を行います。

（新）第4回審議会

第3節　分野別施策「施策 3-3 生涯学習の推進」

3．心と身体と人生の充実

主な取組	■市民と行政が協働し、佐渡の豊かな伝統文化・芸術を次世代へ継承するとともに、これらに親しむ生涯学習を充実させることで、市民の心身の健康増進と、思いやりに満ちた地域づくりを進めます。 ■佐渡市美術展覧会や各地域の文化祭、各種文化芸術活動を支援し、市民一人ひとりの多様な創作活動や日頃の学習成果を発揮できる機会を広げます。 ■子どもたちが佐渡の優れた文化や伝統芸能、芸術に直接触れ、体験できる機会を創出・支援することで、次世代への確実な技術・精神の継承を図ります。		
主な事業	美術展覧会・公民館文化祭の実施、芸能発表会の実施、芸術・文化講座の実施、生涯学習人材バンクへの登録推進、分館活動や地域クラブ活動		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	地域や住民が「歴史･文化の保全･継承」をできると思う人の割合	12.9%	20.0%
	歴史文化・芸術の振興における市民の満足度	26.2%	30.0%

役割分担や協力の考え方

市民・団体等	事業者等	行政
■率先して分館活動や運動会等に参加し、多世代との交流や健康増進に努めましょう。	■事業者が積極的に文化活動に参加できる環境を整えましょう。	■総合的な学びの場の創出や、その取組に参画する団体や指導者への支援を行います。

（旧）第3回審議会

第3節　分野別施策「施策 3-5　文化振興の推進」

施策の展開

1．世界遺産等の地域資源の保存と活用

主な取組	■世界文化遺産「佐渡島の金山」の構成資産及び関連する文化財について、保存管理計画等に基づき、適切な保存、整備、維持管理、公開活用を推進します。 ■文化財の保存と地域の暮らし、観光利用、開発行為等との調整を図り、文化財の価値を守りながら、地域資源として活かす取組を進めます。 ■市民や来訪者が佐渡の文化財等の価値を正しく理解できるよう、ガイドの育成、解説環境の整備、情報発信、普及啓発の充実を図ります。		
主な事業	世界遺産史跡・建造物保存整備事業、佐渡金銀山ガイダンス施設運営事業、世界遺産普及啓発事業、ガイド育成事業		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	世界遺産構成資産の整備件数（累計）	1 件	7 件
	相川ふれあいガイドの利用客数	4,100 人	5,700 人

2．郷土愛の醸成と担い手の育成

主な取組	■郷土愛の醸成や地域文化の担い手育成につなげるため、学校、地域、関係団体と連携し、子どもや若者が佐渡の歴史、文化財、伝統芸能、自然、暮らしに触れ、地域への誇りと愛着を育む学習機会を提供します。 ■出前授業、市民講座、地域文化体験ワークショップなどを通じて、文化財や地域文化を学び、伝える人材の育成に取り組みます。 ■民謡、鬼太鼓、能、人形芝居等の伝統芸能や地域文化について、保存団体等と連携し、活動の継続、記録保存、発表機会の確保、次世代への継承を支援します。		
主な事業	世界遺産普及啓発事業、世界遺産を核とした総合的情報発信事業、文化振興事業、博物館・資料館運営事業、ジオパーク推進事業、生物多様性戦略推進事業、文化財管理事業、埋蔵文化財調査保存事業、重要伝統的建造物群保存事業、社会教育事業		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	出前授業、市民講座等の理解度・満足度	―	80.0%

（新）第4回審議会

第3節　分野別施策「施策 3-5　文化振興の推進」

施策の展開

1．世界遺産等の地域資源の保存と活用

主な取組	■世界文化遺産「佐渡島の金山」の構成資産及び関連する文化財について、保存管理計画等に基づき、適切な保存、整備、維持管理、公開活用を推進します。 ■文化財の保存と地域の暮らし、観光利用、開発行為等との調整を図り、文化財の価値を守りながら、地域資源として活かす取組を進めます。 ■市民や来訪者が佐渡の文化財等の価値を正しく理解できるよう、ガイドの育成、解説環境の整備、情報発信、普及啓発の充実を図ります。		
主な事業	世界遺産史跡・建造物保存整備事業、佐渡金銀山ガイダンス施設運営事業、世界遺産普及啓発事業、ガイド育成事業		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	世界遺産構成資産の整備件数（累計）	1 件	7 件
	相川ふれあいガイドの利用客数	4,100 人	7,700 人

2．郷土愛の醸成と担い手の育成

主な取組	■郷土愛の醸成や地域文化の担い手育成につなげるため、学校、地域、関係団体と連携し、子どもや若者が佐渡の歴史、文化財、伝統芸能、自然、暮らしに触れ、地域への誇りと愛着を育む学習機会を提供します。 ■出前授業、市民講座、地域文化体験ワークショップなどを通じて、文化財や地域文化を学び、伝える人材の育成に取り組みます。 ■民謡、鬼太鼓、能、人形芝居等の伝統芸能や地域文化について、保存団体等と連携し、活動の継続、記録保存、発表機会の確保、次世代への継承を支援します。		
主な事業	世界遺産普及啓発事業、世界遺産を核とした総合的情報発信事業、文化振興事業、博物館・資料館運営事業、ジオパーク推進事業、生物多様性戦略推進事業、文化財管理事業、埋蔵文化財調査保存事業、重要伝統的建造物群保存事業、社会教育事業		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	出前授業、市民講座等の理解度・満足度	―	80.0%

（旧）第3回審議会

第3節　分野別施策「施策4-5　観光の振興」

施策の展開

1．観光客の満足度向上に係る環境基盤整備

主な取組	■地域 DMO との連携による「佐渡アイランドサポーター制度」（さどまる倶楽部）の新規会員獲得や会員情報を管理し、観光客がそれぞれのフェーズごとに必要とする情報を適時的確に提供することで会員の利便性向上を図ります。 ■インバウンドを含めた観光客の満足度向上に向け、島内の観光案内所を活用し、的確な現地情報の提供による案内業務や、佐渡の豊かな島全体の魅力を案内できるスルーガイドなど、次世代ガイドの育成に向けた総合的な支援を行います。 ■観光客のストレスフリーな滞在にむけて、二次交通手段の確保や市営観光施設等の案内表示の向上に努めます。 ■鬼太鼓や能、伝統工芸、花や寿司など、「歴史・文化・自然・食」といった佐渡ならではの地域資源を活用したコンテンツの充実を図り、満足度の向上からリピーター率の向上につなげるとともに、観光を活用し文化や自然等の保全に貢献します。		
主な事業	観光振興対策事業、観光地域づくり推進事業、観光デジタル化推進事業、持続可能な観光振興に向けた受入環境整備事業、観光施設整備事業		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	満足度（大変満足）	44.5%	50.0%

2．消費額向上に係る滞在型観光促進

主な取組	■世界遺産登録を契機とした効果を持続可能なものとするため、地域 DMO 等と連携し、固有の文化や伝統芸能を活かした体験型コンテンツの充実を図るとともに、佐渡ならではの深い魅力を体感できる体験型滞在プランの販売促進を行い、着地型観光を推進します。 ■近隣自治体と共同でのプロモーションにより誘客の促進を図るとともに回遊の仕組みづくりを強化し、交流人口の拡大を図ります。 ■「世界の持続可能な観光地 100 選 2021」に選出されたことから、島の環境保護に配慮したサステイナブルツーリズムや自然を活用したスポーツツーリズムなどを積極的に展開します。 ■世界遺産登録の効果を地域へ波及させ、まちなかの賑わい創出と消費拡大を図るため、島内の宿泊施設や飲食店、地域 DMO と連携した取組を推進します。		
主な事業	滞在型観光促進事業、観光振興対策事業、アドベンチャーツーリズム推進事業、観光デジタル化推進事業		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	1 人当たりの観光消費額	57,200 円	72,700 円

（新）第4回審議会

第3節　分野別施策「施策4-5　観光の振興」

施策の展開

1．観光客の満足度向上に係る環境基盤整備

主な取組	■地域 DMO との連携による「佐渡アイランドサポーター制度」（さどまる倶楽部）の新規会員獲得や会員情報を管理し、観光客がそれぞれのフェーズごとに必要とする情報を適時的確に提供することで会員の利便性向上を図ります。 ■インバウンドを含めた観光客の満足度向上に向け、島内の観光案内所を活用し、的確な現地情報の提供による案内業務や、佐渡の豊かな島全体の魅力を案内できるスルーガイドなど、次世代ガイドの育成に向けた総合的な支援を行います。 ■観光客のストレスフリーな滞在にむけて、二次交通手段の確保や市営観光施設等の案内表示の向上に努めます。 ■鬼太鼓や能、伝統工芸、花や寿司など、「歴史・文化・自然・食」といった佐渡ならではの地域資源を活用したコンテンツの充実を図り、満足度の向上からリピーター率の向上につなげるとともに、観光を活用し文化や自然等の保全に貢献します。		
主な事業	観光振興対策事業、観光地域づくり推進事業、観光デジタル化推進事業、持続可能な観光振興に向けた受入環境整備事業、観光施設整備事業		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	満足度（大変満足）	44.5%	50.0%

2．消費額向上に係る滞在型観光促進

主な取組	■世界遺産登録を契機とした効果を持続可能なものとするため、地域 DMO 等と連携し、固有の文化や伝統芸能を活かした体験型コンテンツの充実を図るとともに、佐渡ならではの深い魅力を体感できる体験型滞在プランの販売促進を行い、着地型観光を推進します。 ■近隣自治体と共同でのプロモーションにより誘客の促進を図るとともに回遊の仕組みづくりを強化し、交流人口の拡大を図ります。 ■「世界の持続可能な観光地 100 選 2021」に選出されたことから、島の環境保護に配慮したサスティナブルツーリズムや自然を活用したスポーツツーリズムなどを積極的に展開します。 ■世界遺産登録の効果を地域へ波及させ、まちなかの賑わい創出と消費拡大を図るため、島内の宿泊施設や飲食店、地域 DMO と連携した取組を推進します。		
主な事業	滞在型観光促進事業、観光振興対策事業、アドベンチャーツーリズム推進事業、観光デジタル化推進事業		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	1 人当たりの観光消費額	57,200 円	73,000 円

（旧）第3回審議会

第3節　分野別施策「施策4-5 観光の振興」

3．戦略的情報発信

主な取組	■世界文化遺産や世界農業遺産、ジオパークなどの豊富な観光資源並びに自然や歴史文化等の魅力ある地域資源について、地域 DMO との連携により、マーケティングデータ分析に基づいた戦略的な情報発信に取り組みます。 ■メディアや SNS を活用して鬼太鼓や能、伝統工芸など、佐渡独自の歴史的・文化的価値の積極的な発信を来訪時期や季節ごとの見どころ等を踏まえた適切なタイミングで行うとともに、交通事業者と連携した情報発信により佐渡への来訪意欲の向上を図ります。 ■インバウンド誘客については、ターゲット国に応じた手法での情報発信に加え、関係者と連携して積極的な営業活動を展開することで、冬季や平日の稼働率向上につなげる戦略的な誘客を推進します。 ■旅行見本市など佐渡の魅力を伝える国内外のイベント、商談会等への出展やエクスカーション等を積極的に実施または参画する事業者等を支援し、直接的な誘客や B to B の契約につなげるための投資を行います。		
主な事業	外国人旅行客誘致事業、観光地域づくり推進事業、観光デジタル化推進事業、世界遺産「佐渡島の金山」誘客プロモーション事業		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	インバウンド入込数	7,155 人	40,000 人
	観光客のうち 2 泊以上宿泊する人の割合	55.4%	65.6%

役割分担や協力の考え方

市民・団体等	事業者等	行政
■観光客に対し、おもてなしの心で接しましょう。 ■地域資源を磨き上げ、持続可能な地域形成に役立てましょう。	■持続可能な観光地域づくりに向け、DX 等に対応した経営力強化に取り組みましょう。	■市民や事業者・団体と協働しながら、観光客の満足度の向上に向けた取組を推進します。

（新）第4回審議会

第3節　分野別施策「施策4-5 観光の振興」

3．戦略的情報発信

主な取組	■世界文化遺産や世界農業遺産、ジオパークなどの豊富な観光資源並びに自然や歴史文化等の魅力ある地域資源について、地域 DMO との連携により、マーケティングデータ分析に基づいた戦略的な情報発信に取り組みます。 ■メディアや SNS を活用して鬼太鼓や能、伝統工芸など、佐渡独自の歴史的・文化的価値の積極的な発信を来訪時期や季節ごとの見どころ等を踏まえた適切なタイミングで行うとともに、交通事業者と連携した情報発信により佐渡への来訪意欲の向上を図ります。 ■インバウンド誘客については、ターゲット国に応じた手法での情報発信に加え、関係者と連携して積極的な営業活動を展開することで、冬季や平日の稼働率向上につなげる戦略的な誘客を推進します。 ■旅行見本市など佐渡の魅力を伝える国内外のイベント、商談会等への出展やエクスカーション等を積極的に実施または参画する事業者等を支援し、直接的な誘客や B to B の契約につなげるための投資を行います。		
主な事業	外国人旅行客誘致事業、観光地域づくり推進事業、観光デジタル化推進事業、世界遺産「佐渡島の金山」誘客プロモーション事業		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	インバウンド入込数	7,155 人	40,000 人
	観光客のうち 2 泊以上宿泊する人の割合	55.4%	66.0%

役割分担や協力の考え方

市民・団体等	事業者等	行政
■観光客に対し、おもてなしの心で接しましょう。 ■地域資源を磨き上げ、持続可能な地域形成に役立てましょう。	■持続可能な観光地域づくりに向け、DX 等に対応した経営力強化に取り組みましょう。	■市民や事業者・団体と協働しながら、観光客の満足度の向上に向けた取組を推進します。

（旧） 第3回審議会

第3節　分野別施策 「施策 4-8　移住定住の促進」

施策の展開

1．UI ターン者の受入れ促進

主な取組	■「さどくらしテラス」を核として、オンライン相談や AI を活用し 24 時間いつでも移住相談を受け付けられる体制の構築を進め、移住検討者の利便性向上と継続的な相談対応体制の構築に取り組みます。 ■多様な働き方、暮らし方に対応するため二地域居住促進に取り組み、持続的な関係人口構築と将来の移住定住促進を図ります。 ■離島留学を含めた移住者の受入れ拡大とともに、移住後の定着を図るためのフォロー体制の強化に取り組みます。		
主な事業	UI ターンサポート事業、島留学推進事業		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	UI ターン者数	382 人	470 人
	UI ターン者の 3 年後定着率	67.5%	70.0%

2．空き家活用による定住人口の拡大

主な取組	■民間所有の空き家を活用したお試し住宅の運用を促進し、移住定住のみならず関係人口の拡大を図ります。 ■利活用可能な空き家の掘り起こしを推進するとともに、掘り起こした活用可能な空き家について、官民連携により、移住者や二地域居住者に対し円滑な提供が行えるよう取り組みます。		
主な事業	お試し住宅整備事業、UI ターンサポート事業、二地域居住・ワーケーション受入促進事業		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	お試し住宅利用者による定住者数	利用人数：79 人 定住人口：9 人	利用人数：82 人 定住人口：20 人

3．企業誘致による多様な人材と企業が活躍できる仕組みづくり

主な取組	■県内外の起業家との交流促進とサテライトオフィスを運営することで、起業家が活躍する環境と長年の課題解決に向けた仕組みづくりを進めます。 ■離島留学や二地域居住等の受入促進など関係人口の拡大と深化に取り組みます。 ■他自治体に先駆けて取り組む二地域居住の推進について、「特定居住促進計画」に基づき民間事業者との連携を強化し、関係人口の拡大に取り組みます。		
主な事業	企業誘致・スタートアップ事業、サテライトオフィス運営事業、二地域居住・ワーケーション受入促進事業		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	シェアオフィス等入居企業数	17 社	20 社

（新）第4回審議会

第3節　分野別施策 「施策 4-8　移住定住の促進」

施策の展開

1．UI ターン者の受入れ促進

主な取組	■「さどくらしテラス」を核として、オンライン相談や AI を活用し 24 時間いつでも移住相談を受け付けられる体制の構築を進め、移住検討者の利便性向上と継続的な相談対応体制の構築に取り組みます。 ■多様な働き方、暮らし方に対応し、新たな地域の担い手を確保するため、若者をはじめ、シニア世代など全世代をターゲットにした二地域居住促進に取り組み、持続的な関係人口構築と将来の移住定住促進を図ります。 ■離島留学を含めた移住者の受入れ拡大とともに、移住後の定着を図るためのフォロー体制の強化に取り組みます。		
主な事業	UI ターンサポート事業、島留学推進事業		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	UI ターン者数	382 人	470 人
	UI ターン者の 3 年後定着率	67.5%	70.0%

2．空き家活用による定住人口の拡大

主な取組	■民間所有の空き家を活用したお試し住宅の運用を促進し、移住定住のみならず関係人口の拡大を図ります。 ■利活用可能な空き家の掘り起こしを推進するとともに、掘り起こした活用可能な空き家について、官民連携により、移住者や二地域居住者に対し円滑な提供が行えるよう取り組みます。		
主な事業	お試し住宅整備事業、UI ターンサポート事業、二地域居住・ワーケーション受入促進事業		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	お試し住宅利用者による定住者数	利用人数：79 人 定住人口：9 人	利用人数：82 人 定住人口：20 人

3．企業誘致による多様な人材と企業が活躍できる仕組みづくり

主な取組	■県内外の起業家との交流促進とサテライトオフィスを運営することで、起業家が活躍する環境と長年の課題解決に向けた仕組みづくりを進めます。 ■離島留学や二地域居住等の受入促進など関係人口の拡大と深化に取り組みます。 ■他自治体に先駆けて取り組む二地域居住の推進について、「特定居住促進計画」に基づき民間事業者との連携を強化し、関係人口の拡大に取り組みます。		
主な事業	企業誘致・スタートアップ事業、サテライトオフィス運営事業、二地域居住・ワーケーション受入促進事業		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	シェアオフィス等入居企業数	17 社	20 社

（旧）第3回審議会

第3節　分野別施策「施策 5-1 市民参画と協働による地域づくりの推進」

施策 5-1　市民参画と協働による地域づくりの推進

対応する主な SDGs



基本方針

■地域の声を的確に聞く体制を整えるとともに、誰もが気軽に意見を交換し、地域住民が主体的に地域活動を行うことによって地域課題を解決し、持続可能な地域を目指します。

現状と課題

■少子高齢化の進展により、高齢化率 50%以上の行政区数は令和 2 年 4 月 1 日時点で 261 行政区、令和 7 年 4 月 1 日時点で 311 行政区と、この 5 年間で増加しています。

■住民主体で地域を考え、実践する組織を市民センター単位で立上げ、地域の特色と資源を活かした活性化方策を協議し活動を行うことで、個性豊かで活力ある地域づくりを推進してきました。

■少子・高齢化が進む地域の課題を解決するため、都市等から人材を受け入れ、地域コミュニティや集落行事等の維持・活性化を図り、地域の賑わい創出と地域への定住を図ってきました。

■個人の価値観やライフスタイルの変化に伴い、集落運営や伝統芸能の継承、地域の祭りの継続が困難になってきているなど、地域コミュニティの弱体化が進んでおり、地域の課題解決や賑わい創出の原動力となる人材の確保が課題となっています。

（新）第4回審議会

第3節　分野別施策「施策 5-1 市民参画と協働による地域づくりの推進」

施策 5-1　市民参画と協働による地域づくりの推進

対応する主な SDGs



基本方針

■地域の声を的確に聞く体制を整えるとともに、誰もが気軽に意見を交換し、地域住民が主体的に地域活動を行うことによって地域課題を解決し、持続可能な地域を目指します。

現状と課題

■少子高齢化の進展により、高齢化率 50%以上の行政区数は令和 2 年 4 月 1 日時点で全 706 行政区中 261 行政区、令和 7 年 4 月 1 日時点で全 704 行政区中 311 行政区と、この 5 年間で増加しています。

■住民主体で地域を考え、実践する組織を市民センター単位で立上げ、地域の特色と資源を活かした活性化方策を協議し活動を行うことで、個性豊かで活力ある地域づくりを推進してきました。

■少子・高齢化が進む地域の課題を解決するため、都市等から人材を受け入れ、地域コミュニティや集落行事等の維持・活性化を図り、地域の賑わい創出と地域への定住を図ってきました。

■個人の価値観やライフスタイルの変化に伴い、集落運営や伝統芸能の継承、地域の祭りの継続が困難になってきているなど、地域コミュニティの弱体化が進んでおり、地域の課題解決や賑わい創出の原動力となる人材の確保が課題となっています。

（旧）第3回審議会

施策 5-2　人権の尊重

対応する主な SDGs



基本方針

■全ての市民が、人権を身近なものとして思いやりの心で尊重し、守り、支え合い、差別や偏見のない明るい地域社会を目指します。

現状と課題

■全国では児童虐待や高齢者差別、女性差別のほか、顔が見えないインターネットや SNS 上での誹謗・中傷、さらには拉致問題など多岐にわたる人権侵害が問題となっています。

■人権相談への適切な対応力を高めるため、相談窓口の体制強化を図るとともに、公的な人権擁護機関の内容や相談方法を周知することで、地域社会全体で連携して問題解決に取り組む必要があります。

■人権や差別問題に「かなり関心がある」「少し関心がある」と回答した割合は 78.2%となり、前回の 76.2%を上回っています。20～29 歳では「関心がない」と回答する割合が 23.1%へ減少しています。引き続き、市民一人ひとりの人権意識を向上させるため、あらゆる階層、対象に向けた人権教育、啓発活動の充実を図っていく必要があります。

（新）第4回審議会

施策 5-2　人権の尊重

対応する主な SDGs



基本方針

■全ての市民が、人権を身近なものとして思いやりの心で尊重し、守り、支え合い、差別や偏見のない明るい地域社会を目指します。

現状と課題

■全国では児童虐待や高齢者差別、女性差別のほか、顔が見えないインターネットや SNS 上での誹謗・中傷、さらには拉致問題など多岐にわたる人権侵害が問題となっています。

■人権相談への適切な対応力を高めるため、相談窓口の体制強化を図るとともに、公的な人権擁護機関の内容や相談方法を周知することで、地域社会全体で連携して問題解決に取り組む必要があります。

■令和５年に行った「人権に関する市民意識調査」による結果では、人権や差別問題に「かなり関心がある」「少し関心がある」と回答した割合は 78.2%となり、前回の 76.2%を上回っています。20～29 歳では「関心がない」と回答する割合が 23.1%へ減少しています。また、調査の中で人権侵害について 4 割弱が人権侵害を「受けた」と回答しており、その内容として「あらぬ噂、悪口、かげ口、名誉棄損」「職場での不当な待遇、嫌がらせ、パワーハラスメントやマタニティハラスメント」「学校でのいじめ」が上位となっています。引き続き、市民一人ひとりの人権意識を向上させるため、あらゆる階層、対象に向けた人権教育、啓発活動の充実を図っていく必要があります。

（旧） 第3回審議会

第3節　分野別施策「施策 5-3 男女共同参画の推進」

施策の展開

1．男女平等意識の浸透

主な取組	■家庭・地域・職場における固定的性別役割分担意識の解消に向け、男女が共に家事・育児・介護を学ぶ機会を提供します。		
主な事業	セミナー開催による啓発活動、研修会の開催		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	男性の家事・育児・介護などへの参加時間	1 時間 58 分（R 6）	3 時間

2．仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

主な取組	■多様な働き方を選択できる就業環境の整備に向け、各種制度の周知・啓発セミナー等を開催し、仕事と生活の調和に向けた意識啓発に取り組みます。		
主な事業	ワーク・ライフ・バランスの推進活動		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	市内における「くるみん」認定企業数	0 社	5 社

3．あらゆる政策・方針決定の場への女性参画の促進

主な取組	■本市の附属機関・懇談会等における女性の積極的な登用に取り組みます。 ■市内事業所に向けた啓発や働きかけを行います。		
主な事業	各種附属機関・懇談会・団体等への女性参画の促進		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	本市の附属機関・懇談会等における女性の登用割合	26.3%	40.0%

（新）第4回審議会

第3節　分野別施策「施策 5-3 男女共同参画の推進」

施策の展開

1．男女平等意識の浸透

主な取組	■家庭・地域・職場における固定的性別役割分担意識の解消に向け、男女が共に家事・育児・介護を学ぶ機会を提供します。		
主な事業	セミナー開催による啓発活動、研修会の開催		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	男性の家事・育児・介護などへの参加時間	1 時間 58 分（R 6）	3 時間

2．仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

主な取組	■多様な働き方を選択できる就業環境の整備に向け、各種制度の周知・啓発セミナー等を開催し、仕事と生活の調和に向けた意識啓発に取り組みます。		
主な事業	ワーク・ライフ・バランスの推進活動		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	市内における「くるみん」認定企業数（本社が佐渡市内の企業）	0 社	5 社

3．政策・方針決定の場への女性参画の促進

主な取組	■本市の附属機関・懇談会等における女性の積極的な登用に取り組みます。 ■市内事業所に向けた啓発や働きかけを行います。		
主な事業	各種附属機関・懇談会・団体等への女性参画の促進		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	本市の附属機関・懇談会等における女性の登用割合	26.3%	40.0%

（旧） 第3回審議会

第3節　分野別施策「施策 5-4　広報･広聴活動の推進」

施策の展開

1．多様な情報媒体を活用した広報活動

主な取組	■行政・生活情報など、市民に必ず知っていただきたい情報を、ホームページや市報さどによって広く発信します。 ■島内外への市の魅力発信、イベント情報、緊急情報等は Instagram や LINE、X など、多様な媒体により情報提供に努めます。 ■SNS やホームページの閲覧データ、投稿への反応などを分析し、島内外の関心やニーズを把握するとともに、分析結果を観光、イベント、移住、ふるさと納税などの情報発信に反映し、交流人口、関係人口の拡大につなげます。		
主な事業	広報活動事業		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	SNS の登録件数	30,249 件	43,900 件

2．市民の意見や要望を市政に反映させるための広聴活動

主な取組	■ホームページを通じたお問い合わせメールや市長へのたよりで寄せられた意見・要望等については、責任をもって回答するとともに、政策等への提案についても真摯に受け止めて検討します。 ■市民の意見・要望等、地区別、テーマ別、年代別など様々な形での意見交換会を随時実施します。 ■各市民センターを地域の拠点として位置付け、地域の的確な情報収集や意見交換などにより地域のニーズや課題を把握し、地域における課題解決に向けた施策につなげます。		
主な事業	市民と市長との意見交換会		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	市長との意見交換会の実施回数	14 回	14 回

（新）第4回審議会

第3節　分野別施策「施策 5-4　広報･広聴活動の推進」

施策の展開

1．多様な情報媒体を活用した広報活動

主な取組	■行政・生活情報など、市民に必ず知っていただきたい情報を、ホームページや市報さどによって広く発信します。また、嘱託員による文書配布による情報提供が困難な地域では郵送対応などにより情報提供に努めます。 ■島内外への市の魅力発信、イベント情報、緊急情報等は Instagram や LINE、X など、多様な媒体により情報提供に努めます。 ■SNS やホームページの閲覧データ、投稿への反応などを分析し、島内外の関心やニーズを把握するとともに、分析結果を観光、イベント、移住、ふるさと納税などの情報発信に反映し、交流人口、関係人口の拡大につなげます。		
主な事業	広報活動事業		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	SNS の登録件数	30,249 件	43,900 件

2．市民の意見や要望を市政に反映させるための広聴活動

主な取組	■ホームページを通じたお問い合わせメールや市長へのたよりで寄せられた意見・要望等については、責任をもって回答するとともに、政策等への提案についても真摯に受け止めて検討します。 ■市民の意見・要望等、地区別、テーマ別、年代別など様々な形での意見交換会を随時実施します。 ■各市民センターを地域の拠点として位置付け、地域の的確な情報収集や意見交換などにより地域のニーズや課題を把握し、地域における課題解決に向けた施策につなげます。		
主な事業	市民と市長との意見交換会		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	市長との意見交換会の実施回数	14 回	14 回

（旧） 第3回審議会

第3節　分野別施策「施策 5-5　行政運営･財政運営の推進」

施策 5-5　行政運営・財政運営の推進

対応する主な SDGs



基本方針

■デジタル化の推進によって、効率的で効果的な行政運営体制を構築するとともに、市民・事業者との連携のもと、誰もがデジタルの恩恵を受けられる環境づくりを進めます。また、行政手続のオンライン化や窓口サービスの高度化により、「書かない、待たない、行く必要のない市役所」の実現を目指します。さらにデータやデジタル技術を活用した業務改革、デジタル人材の育成を一体的に進め、市民サービスの向上を図ります。あわせて、将来世代に大きな財政負担を残さないよう、公債費の抑制や事業の見直し等による健全で持続可能な財政運営を目指します。

現状と課題

■限られた人的資源の中で質の高い行政サービスを提供するため、組織改編や行政評価による事務事業の見直しを行い、効率的な行政運営に取り組んできました。しかし、令和８年に本市が行った市民アンケート調査では、行政サービスの充実について、「満足」、「やや満足」している人の割合が 25.9％と前回調査より 7.2 ポイント改善していますが、目標値には届いていない状況となっています。今後も、社会情勢や市民ニーズの変化に的確に対応し、より効率的かつ効果的な行政運営を行うため、組織や職務体制の見直し、事務事業の更なる改善に取り組む必要があります。

■市民の利便性向上と行政運営の効率化に向けて、行政手続のオンライン化や窓口サービスのデジタル化を進めています。一方で、手続や業務ごとの進捗の差、データの有効活用、職員のデジタルスキルの向上に加え、年齢や利用環境等によってデジタルサービスの利用が難しい人への支援が課題となっています。今後は、情報セキュリティや個人情報の適切な取扱いを確保しながら、利用者目線で行政サービスや業務を見直し、デジタル人材の育成と相談・支援体制の充実を進め、誰もがデジタルの恩恵を受けられる環境を整備する必要があります。

■本市の財政構造は、市税等自主財源の割合が低く、地方交付税が約４割を占めるなど、国・県に財源を依存しています。今後人口減少や高齢化が進行することによって、市民税や地方交付税等の歳入の更なる減少が見込まれる一方で、物価高騰の影響により人件費等の固定費や社会保障関係経費等の歳出が増加するなど、財政の硬直化が懸念されます。

■財政の健全性に関する指標の一つである実質公債費比率において、早期健全化基準（黄信号）に達しないよう、公債費の抑制や交付税算入率の高い地方債の借入れなどに取り組んでいます。

（新）第4回審議会

第3節　分野別施策「施策 5-5　行政運営･財政運営の推進」

施策 5-5　行政運営・財政運営の推進

対応する主な SDGs



基本方針

■デジタル化の推進によって、効率的で効果的な行政運営体制を構築するとともに、市民・事業者との連携のもと、誰もがデジタルの恩恵を受けられる環境づくりを進めます。また、行政手続のオンライン化や窓口サービスの高度化により、「書かない、待たない、行く必要のない市役所」の実現を目指します。さらにデータやデジタル技術を活用した業務改革、デジタル人材の育成を一体的に進め、市民サービスの向上を図ります。あわせて、将来世代に大きな財政負担を残さないよう、公債費の抑制や事業の見直し等による健全で持続可能な財政運営を目指します。

現状と課題

■限られた人的資源の中で質の高い行政サービスを提供するため、組織改編や行政評価による事務事業の見直しを行い、効率的な行政運営に取り組んできました。しかし、令和８年に本市が行った市民アンケート調査では、行政サービスの充実について、「満足」、「やや満足」している人の割合が 25.9％にとどまっています。前回調査から 7.2 ポイント改善した一方で、目標値には届いていない状況です。今後も、社会情勢や市民ニーズの変化に的確に対応し、より効率的かつ効果的な行政運営を行うため、組織や職務体制の見直し、事務事業の更なる改善に取り組む必要があります。

■市民の利便性向上と行政運営の効率化に向けて、行政手続のオンライン化や窓口サービスのデジタル化を進めています。一方で、手続や業務ごとの進捗の差、データの有効活用、職員のデジタルスキルの向上に加え、年齢や利用環境等によってデジタルサービスの利用が難しい人への支援が課題となっています。今後は、情報セキュリティや個人情報の適切な取扱いを確保しながら、利用者目線で行政サービスや業務を見直し、デジタル人材の育成と相談・支援体制の充実を進め、誰もがデジタルの恩恵を受けられる環境を整備する必要があります。

■本市の財政構造は、市税等自主財源の割合が低く、地方交付税が約４割を占めるなど、国・県に財源を依存しています。今後人口減少や高齢化が進行することによって、市民税や地方交付税等の歳入の更なる減少が見込まれる一方で、物価高騰の影響により人件費等の固定費や社会保障関係経費等の歳出が増加するなど、財政の硬直化が懸念されます。

■財政の健全性に関する指標の一つである実質公債費比率において、早期健全化基準（黄信号）に達しないよう、公債費の抑制や交付税算入率の高い地方債の借入れなどに取り組んでいます。

（旧） 第3回審議会

第3節　分野別施策「施策 5-5　行政運営・財政運営の推進」

施策の展開

1．行政改革の推進

主な取組	■AI や RPA、マイナンバー制度等のデジタル技術を活用して、行政手続のオンライン化と業務プロセスの見直し、そしてキャッシュレス決済を推進します。 ■本市の将来像に応じた職員数の適正化に努めるとともに、民間の活力を最大限に活用し、官民の役割分担を見直すことで、行政のスリム化と市民サービスの向上に努めます。 ■公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づく施設の集約と総量削減、計画的な長寿命化により、将来の財政負担の軽減・平準化を図ります。		
主な事業	関連計画等の進捗管理		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	行政サービスに満足している人の割合	25.9%	44.0%

2．持続可能な財政運営

主な取組	■事業の緊急度、優先度を検討し、事業の重点化や見直し、再構築を徹底します。 ■国・県などの補助制度やふるさと納税の活用など、積極的な財源確保に努めます。 ■公債費の抑制による将来負担の軽減化を図ります。 ■突発的な財政需要に対応するため、適正な基金残高の確保に努めます。 ■市民にわかりやすい財務情報の公表に努め、財務の透明性を確保します。		
主な事業	予算編成事務、中期財政計画策定		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	財政調整基金残高	2,502,650 千円	3,000,000 千円

（新）第4回審議会

第3節　分野別施策「施策 5-5　行政運営・財政運営の推進」

施策の展開

1．行政改革の推進

主な取組	■AI や RPA、マイナンバー制度等のデジタル技術を活用して、行政手続のオンライン化と業務プロセスの見直し、そしてキャッシュレス決済を推進します。 ■本市の将来像に応じた職員数の適正化に努めるとともに、民間の活力を最大限に活用し、官民の役割分担を見直すことで、行政のスリム化と市民サービスの向上に努めます。 ■公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づく施設の集約と総量削減、計画的な長寿命化により、将来の財政負担の軽減・平準化を図ります。		
主な事業	関連計画等の進捗管理		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	行政サービスに満足している人の割合	25.9%	50.0%

2．持続可能な財政運営

主な取組	■事業の緊急度、優先度を検討し、事業の重点化や見直し、再構築を徹底します。 ■国・県などの補助制度やふるさと納税の活用など、積極的な財源確保に努めます。 ■公債費の抑制による将来負担の軽減化を図ります。 ■突発的な財政需要に対応するため、適正な基金残高の確保に努めます。 ■市民にわかりやすい財務情報の公表に努め、財務の透明性を確保します。		
主な事業	予算編成事務、中期財政計画策定		
目標値	成果指標	現況値（R7）	目標値（R13）
	財政調整基金残高	2,502,650 千円	3,000,000 千円